

○中村のりゆき委員長 ただいまから、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でありますので、これより会議を開きます。

ここで、過日の委員会で上野、能登谷、えびな各委員から要求のありました１２件の資料につきましては、委員各位に御配付申し上げておりますので、御確認願いたいと思います。

資料の説明は必要でしょうか。

（「要りません」の声あり）

○中村のりゆき委員長 それでは、資料の説明につきましては省略させていただきます。

それでは、これより花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査に入ります。

ここで、特に御発言はございますか。

○上野委員 おはようございます。

緊急で、ちょっと申し訳ございませんが、資料請求をお願い申し上げます。

観光スポーツ・シティプロモーション部に対して、タスクフォースの会議の内容が分かるものを提出していただきたいと思います。

○中村のりゆき委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時０１分

再開 午前１０時０２分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

ただいま、上野委員から御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について理事者に発言を求めることといたします。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 ただいま上野委員から御要求のありましたタスクフォースの会議の内容が分かるものにつきましては、直ちに提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 ただいまの資料につきましては、委員会資料とすることによろしいでしょうか。

○えびな委員 今、上野委員から、緊急で資料を要求したいというような御発言がありました。今、理事者も提出されるということなので、これについて、要求された資料についてとやかく言うつもりはないんですけども、やはり、代表者会議で、皆さんのルールの中で、８月１２日に委員会日を設定して、そこで、皆さん公平に資料を要求するというふうに取決めがありましたので、今後、そういったことはちょっとないようにはしていただきたいなというふうに思います。

○能登谷委員 今、資料の請求についてのやり取りがありましたけど、これまで、いろんな特別委員会とか、予算、決算とか常任委員会もそうですが、なるべく資料要求を早めにしてねということをお願いではあるんですけども、流れの中で、それぞれ資料が必要になるということがありましたし、自分で質問している最中に、それは資料あるのかと言って求めたこともありますし、これま

では、だから、自由だったんじゃないかなと思うんですね。代表者で事前にもむというのは、むしろ異例だったと思います、この間で言えば。

それから、さっきも言いましたが、質問している最中にと、いろいろ、調査の中で明らかになるというか、存在が分かると。それを出したほうがみんなにとっても質問しやすいよね、みんなも分かるよねということで要求しますので、どの段階でも自由に出してもらったほうが、質問者の意図にも沿いますけども、聞いている我々も含めてね、分かりやすいんじゃないかと思いますので、あまり制限をかけないほうがよろしいんじゃないかなという意見だけ述べておきます。

○中村のりゆき委員長 今、えびな、能登谷両委員から御発言がありましたけども、本調査特別委員会においては、えびな委員からもありましたけど、代表者会議で資料要求の日程をあえて1日だけ確定をさせながら進めてきたという経緯がありましたので、できれば12日に全ての資料要求が整えば、それが一番よかったのかなというふうに私自身も思っているところです。

ただ、その後にどうしてもやっぱり必要な資料があるということで、私のほうで、各会派の皆様にも、そういったことで御了承願えるかということも確認させていただいて本日を迎えておりますので、その点は御理解いただきたいというふうに思っております。

能登谷委員のほうからも、いつでも、これ、資料要求できたのではないかっていう、そういったことも、これまでの運営の仕方では、やはりそれはそのとおりだとは思いますが、今回の調査特別委員会においては、資料要求の日程のみっていうところで調整したものですから、えびな委員からの発言も理解できるところでありますので、その点、もちろん能登谷委員の発言の趣旨も分かりますので、運営においては正副委員長でまたしっかりやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それでは、資料につきましてはただいまのように扱わせていただきます。

ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時09分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

資料の説明については必要ありますでしょうか。

(「要りません」の声あり)

○中村のりゆき委員長 それでは、資料の説明につきましては省略させていただきます。

それでは、御質疑願います。

○あべ委員 おはようございます。

なんだかちょっとぴりぴりした空気感で始まりますが、資料要求をしたことのないこの私が、本日1発目で質疑させていただくというところで、よろしくお願いします。

今回はアリーナ、アリーナと聞くとスポーツ観戦とか、あるいはやる側ですね。とにかくスポーツのイメージしかないわけですが、私もこう見えて、昔は駅伝とトライアスロン、あとバレーボールをやっていて、いわゆる運動部の掛け部をしていたぐらいスポーツ好きなんですけど、今はもう何か疲れてやらなくなりました。

旭川にアリーナができるって聞いてもあんまりぴんとこなかったのが、議員になったときの最初

の感想ですね。できても行くことがないんじゃないかなあって、まあ、お母さんだし、スポーツをやることがない、そんなふうに思ったりしていた部分も、正直、ありました。

そういう中で、先日、全然関係ない内容でなんですけど、長崎に視察に行ったんですよ。アリーナとは全く別件です。そこで、ちょっと事情があって、急遽でパンツ、ズボンですね、買わなきゃいけないという事態が発生して、そのとき、スマホで調べたら、市街地から割と近くに大きなショッピングモールっていうのがあった。そこに行ったわけですよ、バスで。で、行ったら、もう中がすごかったんですよ。いろんなメーカーがそろっていて、アパレルだけじゃなくて、雑貨とか飲食店とかもすごいいっぱいあって、これ、休みの日なら一日中いられるなあっていうふうにちょっと感じたところです。そこで必要な物もいろいろ、ズボンとかですね、買って、視察先に着いて、ちょっとそういった事情があって遅れちゃったのもあって、さっきこういう事情でちょっとズボンを買いにどこそこに行ったって話をしたら、で、あそこのモール、すごかったですねっていう話をしたら、そこは何か長崎のアリーナにくっついているショッピングモール、ちょっとごめんなさい、名前は失念したんですけど、まあすごいところだった。で、やっぱりそこで初めて、ああ、アリーナってこういう附属の施設がついていたら、自分はアリーナって知らなくても、行っていっぱいお金も使うし、同じように、あそこに来ている人って、アリーナって分かんないけど、あそこへ行けば何でもそろうからって行く人が多いんじゃないかなあと思って、アリーナってこういう機能もついているんだなあっていうのが、別の内容の視察で行ったんですけど、改めてそこで感じた、それは余談です。

これまでのこの委員会では、常任委員会でもなんですけど、新アリーナの立地だとか整備の手法ですね、そして、将来的な財政負担の在り方について、多角的な様々な視点からの議論がなされてきたっていうふうに私も思います。市としては、応募がなかったことを公表するに至るまでに多くの課題やプロセスがあったものと思いますが、なぜ応募がなかったのかというと、事業者にとって魅力がなかったから、これに尽きると思います。今回は、その欠けていた魅力の部分について調査していきたいと、私はこの質問で考えています。

私は、今回、具体的な手法だとか細かい計画ではなくて、改めて、方向性とか市の考えっていうことについて聞いていきたいと思います。この委員会の前回の議論の場もそうなんですけど、それらを踏まえて、改めて、本市の新アリーナ計画において、エスコンフィールド北海道の成功例を旭川モデルとして再設計し、限りある財源を消費する施設から、アリーナ自らが稼ぐことができる、地域経済の要となるようかじを切るべきだと考えますが、見解を伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 エスコンフィールド北海道を含む北海道ボールパークFビレッジは、北広島市が官民連携プロジェクトとして北海道日本ハムファイターズの新球場を核としたボールパークを整備することで、市のアイデンティティーを高め、持続的な都市経営と社会課題の解決を図ることをボールパーク構想としてまちづくりの計画にも位置づけ、取組を行っているものと承知をしております。野球を見る場所から、滞在して消費する場所へと発想を転換した複合型の収益モデルの構築により、まちの発展やにぎわいに波及している参考とすべき成功事例であると受け止めております。

本事業につきましても、旭川の実情に合わせた事業モデルの再構築に向けまして、事業方式を問わず広く事業者との対話を行い、新アリーナ事業の実現に向けた方向性を改めて整理している段階

でございます。その上で、今後の事業の再構築に向けた検討を進める折には、本特別委員会におき
ます調査報告の内容を真摯に受け止めながら、事業の方向性について整理、検討をしてまいります。

○あべ委員 まさに今、答弁にありました、滞在して消費する場所、これが私がさっき言っていた
長崎のアリーナのも所もそうですし、本市のアリーナ計画にも求められているものだというふうに
思います。あの長崎のアリーナも、もし家族で行っていたら、買物をして、お昼を食べてとか、子
どもの遊び場みたいなのもあったので、そこに行くとかって、絶対一日そこにて、使いたくな
くてもお金を使っちゃうかなというふうに思います。

この委員会でも度々指摘されてきたと思うんですけれども、現在のこの新アリーナ計画では、イ
ベント等の稼働率問題っていうのが非常に懸念されていたというふうに思いますし、私もそう思
います。市民の方々のみならず、観光客、旭川に来る人たちにとっても、イベント開催時に限らず、
365日、人や金の流れがある、日常的に利用できる施設が求められていると考えますが、市の
認識を伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘のとおり、イ
ベント開催時だけに人が集まる施設ではなく、年間を通じて市民や観光客に日常的に御利用いた
だき、継続的に人が行き交う施設であることが新アリーナに求められる姿であると認識をしてい
るところでございます。

民設民営によるアリーナは、プロスポーツのほか、コンサート、MICE、展示会、物販など、
多様なコンテンツを組み合わせ、平日、休日、昼夜で用途を分散させることで稼働率を高めている
状況が見受けられますが、本市といたしましては、東光スポーツ公園の複合体育施設との2館によ
りまして市民のスポーツ需要を満たすこととしていることから、これらのバランスを取りながら、
収益施設などの整備も含めたにぎわいづくりにつながることを期待しているところでございま
す。

○あべ委員 今、プロスポーツのほか、コンサートとありました。私、ちょっと前に、FNSの
M!LKと宝塚の「好きすぎて滅!」のやつを見てから、宝塚が見たい。だから、ぜひ、アリー
ナのコンサートのところに宝塚の誘致なんかも検討していただけると非常にありがたいなとい
うふうに思いました。

答弁に、人が行き交うとありましたが、市内の大きなショッピングモールとかを見て分かるよ
うに、混んでいる時期とか時間帯、曜日とか、駐車場は止められないですね。今、もう手前の道路
から混んでいるみたいな状況というのがいつもかなあというふうに思います。我が家の場合です
けど、西イオンみたいなね、大きいイオンは、うちからだバスとかではちょっと行けない。で、車
を使うしかないかなあという感じで行くんですけど、やっぱり駐車場に止められないと、どうし
ても仕事の都合上、週末しか行く日がないっていうのも結構あって、なかなか止められないとい
うのは非常に不便だなと。そういうときは、もう仕方ないから電車で駅前のイオンに行ったりも
するんですけど、公共交通機関でアクセスできるっていうのは非常にポイントも高いなと思
うんですけど、いろんなものを買ったりすると車に載つけて帰りたいから、やっぱり駐車場が
欲しいなあって改めて思うときがある。5千人規模のイベント開催時における駐車場不足
っていうのも過去の議論で指摘があったかなあというふうに思います。先ほどの質問で、
日常的に利用できる施設が求められているというふうに述べましたが、どんなに魅力的な
施設、こんなブランドが入っていて行きたいとか、こんな飲食店が入っていて行きたい
っていうような施設であっても、やっぱり行くこと、

アクセスできなければ意味がないというふうに考えています。

例えば、シャトルバスを運行するだとか、アリーナに限らずですよ、買物公園だったりとか、ラ－メン村、あとはちょっと離れたところだと動物園、サイバル、これらは実は点在していて、非常に距離もある。自転車とかでは絶対行けないような距離にある観光地ですね、人が集まりやすい施設、そういった面も含めて、市内全域へのアクセス戦略、これについても市として検討する必要があると考えますが、認識を伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘のとおり、施設へのアクセスにつきましては極めて重要な課題であると認識をしております。

花咲スポーツ公園の駐車場は、現状におきまして、総合体育館や陸上競技場での大会開催時には飽和状態となっており、パブリックコメント等においても、駐車場の充実を望む意見をいただいたところでございます。新アリーナ等基本計画におきましては、他のスポーツ施設や公園施設との兼ね合いも考慮し、通常の利用時に必要となる駐車場の整備台数を500台程度としているところでございますが、5千人規模のイベント開催時には不足することが想定され、公共交通との連携、あるいはシャトルバスの運行も含めたアクセス戦略を施設計画と並行して検討する必要があると認識をしております。

○あべ委員 今のシャトルバスなんですけど、アリーナはないんですけどね、浅草とか上野とかがある、いわゆる台東区に、めぐりんっていう周遊バスがあって、見た目もレトロかわいい感じなんですよ。今どきのバスっていう感じじゃなくて、何かこう、着物とか、そういうので乗ったらかわいいんじゃないかなあって、まち歩きをするときに。そういうような見た目のバスがあって、あれはすごく外国人に関しても人気がありますし、ああいう、何か見ていると楽しめるようなシャトルバスみたいなのをつくって、普通のバスだとちょっとね、普通の路線バスと変わんないちょっと寂しいかなっていう感じもするので、そういうのがあると非常により一層分かりやすくいいのかなあというふうに思います。

この乗り物に関してでは、私、去年だったか、おとしだったか忘れましたが、旭川市のまちにち計画で、買物公園を何か乗り物で行き来するやつ、モビリティでしたっけ、それに家族で遊びに行ったときに乗ったら、何かテレビに出たんですよ。市のテレビだったかな、何かに出て、あれを見てくれたフォロワーさんとか応援してくれている人たちが、テレビ見たよっていうことで、やっぱり、ああいう何かこう目立つ乗り物があったほうが、休みの日も遊びに行きやすいし、乗っていて楽しい乗り物のほうがいいよねっていう声があったのを、改めて今ちょっと思い出しました。そういうのがあったほうがいいんじゃないかなあというふうに思います。ただ路線バスが花咲アリーナに止まるよっていうふうにするんじゃないかと。まあそれは余談でした。

このアリーナについて、いずれまた公募が始まるものというふうに思っていますが、本市の課題として、冬の期間の観光分野の見どころの不足であったりとか、夜の滞在や交流場所の不足があるというふうに思っています。先日も、民泊業者さんからちょっと相談があったりして、冬期間って、例えば、泊まったお客さんにどんなところを観光案内したらいいのかっていう相談も受けたりして、やっぱり冬、きれいで、ただそこの景色を見るだけでもきれいだと思うんですけど、やっぱりお客さんたちは、何かこう、冬だからこそ、遊んだりだとか、何か体験できるようなものを求めているんだなあというふうに改めて思った次第です。

そういうわけで、冬の観光のコンテンツだとか、夜の滞在・交流場所、いわゆるナイトタイムエコノミーですね、これの活性化という、今までの市内の施設にはなかった新たな視点もこのアリーナに求められている要素であるというふうに私は考えています。こういった要素についても事業者提案していく、あるいは事業計画に盛り込んでもらうことも必要だと考えますが、見解を伺います。

○あべ委員　ぜひ、この点に関しても事業者に強い協力を求めていると思っていただきたいと思います。協力を求めるのもまた、魅力をPRする腕がね、求められると思いますので、ぜひ期待していますっていうところですね。

建設予定地であるこの花咲ってというのは、旭川市のハザードマップで確認すると、0.5メートルから3メートルの浸水リスクのあるエリアとされています。花咲スポーツ公園自体は、指定緊急避難場所として、地震や土砂災害などの危険が迫った際に命を守るために一時的に避難する場所として本市に指定されていまして、土砂災害、地震、大規模な火事、内水の氾濫に対応しているというふうにホームページには記載がありました。他都市の事例としては、茨城県神栖市に2019年にオープンしたかみす防災アリーナ、日本で最大級の避難所となるスポーツ施設で、何となくときですよ、平時は、アリーナとしての使用はもちろん、プールとか音楽ホールっていうので多くの

市民に活用されているとのこと。同時に、最新の防災設備を整えてあって、一時避難で1万人、中長期の避難では2千人が利用することができるというふうにあります。

本市の新アリーナについても、今述べたような道北の要とも言えるぐらいのレベルの災害時の拠点となるような機能であるとか、もう少し市民の規模感に合わせたものであれば、本市の地域防災計画の中に避難環境の整備という項目があって、その計画の内容に応じた一時避難所や避難所といった役割を持たせた機能も必要であると考えますが、認識を伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ等基本計画におきましては、洪水時の被害軽減として、洪水による浸水の可能性に配慮いたしまして、主要な電気・機械設備、機器類は、ハザードマップ上、花咲スポーツ公園の浸水時の水の深さが3メートルまでとなっておりますことから、そのレベル以上に設置するよう計画をしております。

また、防災拠点機能として、現総合体育館が担っております物資保管センターの役割を引き継ぐこととし、災害時の拠点施設となることを踏まえ、必要となる非常用電源及び燃料を確保すること、また、花咲スポーツ公園が指定緊急避難場所（広域避難場所）となっておりますことから、指定緊急避難場所（一時避難場所）、そのうち（屋内）といたしまして、旭川市地域防災計画に位置づける予定としており、そのため、指定緊急避難場所としての機能を担うために必要な備蓄品を保管できるように、防災備蓄倉庫を設置することとしてございます。

○あべ委員 池袋に立教大学ってあるんですけど、立教は、今、東京都に場所を貸していて、都内最大級の防災イベントっていうのを毎年、もう10年以上ぐらいやっているんですよね。そのくらい、アリーナも北海道から防災イベント、道内最大級のをやりたいって言われるぐらい、防災機能もしっかり持っていたいただけるような面もあるとうれしいなあというふうに思います。

最後に、包括的な整備について伺います。現在の新アリーナ計画では、PFIを活用しても将来的な市の財政負担は免れないと。私は前この2年間も経済建設常任委員会に所属してきましたが、今までの経過を見ても、アリーナ単体の収支は不透明だと感じる点が多くて、将来、市民の負担となるおそれがあると指摘せざるを得ないのが本音です。しかしながら、アリーナを含めた周辺施設の整備、例えば道の駅だとか、オフィスとか、高級ホテル、コンドミニウムとか、あとマンションとかですよ。こういった施設も収支に大きくポジティブな影響を与える機能であるわけですから、やっぱり、アリーナ単体ではなく、地域として包括的な整備を検討すべきなのではないかなと思いますが、見解を伺います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 ただいま委員から御指摘のありましたとおり、アリーナ単体では事業が成立しにくいという点につきましては、このたびの公募の申請がなかったことを受けて実施した原因調査におけるヒアリングでも御意見を伺ったところでございます。さらに、先ほどのエスコンフィールド北海道の例を見ても、周辺の収益施設と一体的に整備し、収益性を高めることは必要であると認識しているところでございます。

今後実施を予定している事業者との対話においては、本特別委員会の報告書の内容を踏まえてとなりますが、改めて、花咲スポーツ公園内での本事業の実現可能性を探るとともに、さらに事業提案を可能とする範囲を広げる必要があるのかなどについても検証する必要があると認識しているところでございます。

○あべ委員 それで、ここまでのやり取りで、私が考える新アリーナ計画に欠けている魅力につい

て伺ってきて、また、考えや方向性についても答弁いただきました。いただいた答弁についても、今回は手を挙げる事業者がいなかったものの、いずれまた行われるであろう公募に向けて、今ある課題を乗り越えて前に向かって進んでいくぞという意気込みも感じました。

このアリーナは、単なるスポーツ施設にとどまらず、本市のにぎわい創出であるとか、経済の活性化であるとか、そういう旭川を盛り上げるための一つのトリガーになるものだというふうに私は考えています。だからこそ、アリーナ単体ではなく、複合的、多角的な整備が必要だと考えます。今年度の道議会でも候補地について議論されていたＩＲ、統合型リゾートですね、この誘致に旭川市として手挙げすることも、先ほど私が質問で言っていたような資金調達を解決する一つの方法なんじゃないかなというふうに思っています。このＩＲ事業を活用すれば、課題となっているアリーナ建設費であるとか、これまでのやり取りであった機能や施設についても民間事業者の豊富な資金力によって整備が可能となるため、本市の財政負担を大幅に減らすことができると考えます。これらの機能のみならず、今までやり取りにあった、市民が求めている、あるいは今後必要とされる、今のニーズも、これから先の未来のニーズも満たせる持続的発展性のある地域を目指すことも可能になると私は考えています。どうもね、こういう話は札幌圏に集中しがちですね。ＩＲは何か苫小牧とかっていう話も聞こえてきますけど、それじゃいつまでたっても駄目だよと。ここでこのＩＲの誘致にかじを切ることで、財政負担を劇的に抑えながら、道内あるいは国内最高水準のアリーナも手に入る、これも夢じゃないというふうに思います。

このＩＲに手挙げすべきというのは私の考えではあるんですが、要は、豊富な選択肢を持つこと、柔軟な考えを持つこと、あとは前例や慣例にとらわれず挑戦すること、それらがこれまでにないアリーナを生み出す大きな原動力になるというふうに私は思います。市には、こういったことを忘れずに、今まで議論されてきた改善点としっかり向き合って、新アリーナ計画を成功させてほしいと思っています。

我が家の子どもたちも、そのお友達も、みんなやっぱり新しいアリーナを楽しみにしているんですよね。未来ある子どもたちに期待されているわけですから、成功以外の道はないと思っていただきたいと思います。

もちろん今後も活を入れさせていただきますが、市には期待もしていますし、応援もしています。私からの叱咤激励とともに、乗り越えて成功させるぞという決意表明を述べさせていただいて、私の質疑は終わりと見せかけて、今までの委員会では、言葉を選ばずに言えば、批判的な内容も多くやり取りされてきたと思います。長い時間をかけて計画して、応募がなかったんだから、当然っちゃ当然かなというふうに私も思っています。でも、このままでは、旭川でこういった事業を今後やろうとするときに、本市を含めてどこの企業も入ってきてくれなくなっちゃうよというふうに思います。このままじゃ旭川は衰退していきだけじゃないかっていうふうにも思っています。そうじゃないんだぞと、前向きに行け行けどんどんでやっていくぞ、そういう市の決意表明を最後に見せてもらいたいと思います。結局、アリーナをどうしたいんだってということで、副市長、お願いします。

○佐藤副市長 これまでも申し上げてまいりましたが、旭川市の今後の将来的な姿、特に北海道第２の都市でもございますし、様々な道北の牽引役となるためにも、また、外からの誘客等も含めて、経済活性化に寄与するためには、やはりこういうアリーナというのは必要なものだという前提で私も話を進めていきたいと思っております。

様々、この委員会で御議論されてきているところでございます。当然、特別委員会でございますので、この調査報告の内容、これはもう本当に真摯に受け止めていくと。そして、事業の方向性についても整理、検討していきたいなというふうに思っておりますので、種々、御議論がこれからもあるところだと思いますけども、私は、そのためには、ぜひ、アリーナを整備していくという方向で行きたいなと思っているのが今の正直な気持ちでございます。

○あべ委員 ちょっと何か決め手に欠ける答弁かなと思うんですが、本当は10分ぐらいまだ時間があつたので、10分、15分、話していただけるのかなと思ったんですけど、ここで終わったということで、今のところ、結局、アリーナをどうしたいんだっていうところで、必要だと思っているので、力強い答弁だということで受け止めて、私の質疑を終わりにします。

○中村のりゆき委員長 それでは、質疑者の交代をお願いいたします。

それでは、御質疑願います。

○上野委員 おはようございます。

8月ももう28日になりまして、お盆を過ぎてからめっきり涼しくなりまして、涼しいというか、朝起きたらちょっと冷やっとする日もありまして、もう9月も近いし、秋も近いんだなと思いがらいます。

私ごとなんですけれども、昨年も一昨年も8月は全て入院しておりまして、暑い夏を感じずにこの2年間過ごしまして、今年、久々のこの暑い夏を過ごさせてもらって、少々ばて気味でございまして、ちょっと血压のほうも不安定で、そういう中で頑張りながら、ちょっと質疑をさせていただきたいなと思います。

それでは、今回、第2クールにおいて、調査項目4つあつたうちの、前回は、公募をしたんだけど、残念ながら事業者が見つからない、その原因について追及するというところで、長い時間、皆さんのお考えを聞かせていただきました。頭の中に残っているのは乖離というこの言葉でありまして、私、ちょっと言葉にこだわりがあるのか、それがすごく気になりましたけれども、様々な考えがあるんだということを勉強させていただきました。

今回の第2クールにおいて、調査項目の2番である、非保有方式の事業実施の実効性に関する検証、3番の複合大型公共事業の同時進行に伴う影響調査、4番、その他、新アリーナ建設に関する必要と思われる調査、これら調査項目にできるだけ沿う形で質問させていただきたいと思います。

まず、その中で前回も話題になっていたタスクフォースについて、もう少々質問したいことがございます。今日、資料もいただいておりますので、この報告書等にも関連して質問させていただきたいと思っております。

まず、ちょっと何回も聞かせていただいているんですけど、このタスクフォースの概要について、もう一度確認のためにお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースにつきましては、花咲スポーツ公園新アリーナ等の整備に向けた検討を進めるに当たり、令和5年4月24日に設置をいたしまして、コンサドーレ札幌側から3名、市側から6名、そして市政補佐官をアドバイザーとするタスクフォースを設置し、事業の方向性や事業方式等について検討を重ねてきたところでございます。

このタスクフォースは、民間事業者であるコンサドーレの知見、ノウハウを事業検討の初期段階

から取り入れることで、官民連携の実現可能性を高めることを目的として設置をしたものでございます。

○上野委員 資料をいただいておりますけれども、コンサドーレとは令和4年9月19日に旭川市と包括連携協定、これを結んでいるということを読ませていただきました。その関係でコンサドーレにこのスポーツの関係の御相談を申し上げたっていう、これは庁内の会議だというふうに前回もお聞きしております。ただ、今の答弁の中で、タスクフォースの設置につきましては、花咲スポーツ公園新アリーナ等の整備に向けた検討を進めるに当たりっていうことが一番最初に出てきて、前触れもなく、このタスクフォースの出だしがもう新アリーナという言葉が出ていること自体、私はちょっと突然なのかなという感じがしております。

ここで、私の考えに若干触れさせていただきますと、スポーツには、私も体育の教師としてスポーツをしていますけれども、スポーツをやる人と、それからスポーツを見て楽しむ人と、健康のためにやっている人と、それぞれ目的、いろいろあると思うんですね。私はどちらかというと、スポーツをやるほうの人間で、見るのも嫌いじゃないです。球場まで行って見たこともありますし、興奮もして応援もしていました。それが嫌いだっていう否定はしていないんです。けれども、スポーツをやる側の立場で、私、今回、話をさせていただくので、若干、このアリーナの構想には否定的な質問が多くなるかもしれないと思います。

それでは、次に、新たな官民連携の手法により自治体の負担を可能な限り抑えた上で、公園だけでなく、周辺地域を含めたエリアマネジメントを行うという方向性を報告書の中でも示しておりますけれども、このエリアマネジメント、これについてどのような考えなのか、再度お聞かせください。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースにおいて、他都市の事例から、官民連携手法についても検討しており、その内容を踏まえた上で、今後の進め方として、報告書という形で提言を行ったものでございます。その後、タスクフォース報告書は参考としつつも、花咲スポーツ公園の再整備や総合体育館の建て替えについて、市として方向性を整理し、令和5年度に花咲スポーツ公園再整備基本構想として取りまとめ、事業を進めてきたというところでございます。

○上野委員 タスクフォースはあくまでも参考であると。そして、その後、市の方針に従ってということで答弁がございました。これは前回も同じような話を聞かせていただいています。

それじゃ、このタスクフォースの報告書を読ませていただきましたけど、提案の中で、どの部分が現在の非保有方式という政策判断につながったのか、それについてお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォース報告書は、あくまで庁内の検討結果であり、市としての計画策定における参考としたものでございます。

また、このタスクフォースでは非保有方式の検討は行われておりませんし、政策判断に関わる会議という位置づけで設置したものではありません。

○上野委員 タスクフォースの中では非保有方式の検討までは行っていないと確認させていただきました。

庁内会議とはいえ、その後の計画に影響を与えたものと思います。その報告書の中で、これ、た

くさんいろんなことが出ているわけですけども、ちょっとこの質問とはずれるんですけども、第2回の会議の中ではもう既に、TFスケジュール案の確認のところの欄で、2030年5月を最短スケジュールとして想定しているなんていう項目もありまして、突然、この2030年5月っていうのが出てきているなんていうのは、報告書を見て改めて、このときからもうその日にちを想定しているんだなということが分かりました。

ちょっと話を戻します。タスクフォースの報告書では、PFI等について、その質疑の中で、メリット、デメリットがあって、整理をする必要があるというような内容も書かれております。その後、非保有方式を具体化していった工程の中で、専門家による検証というのはなされたのか、なされたとしたら、その専門家とは誰なのか、お示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォース報告書の6、経費等の検討に記載をされております花咲スポーツ公園におけるPFIやPark-PFIの導入の可能性について、専門家による詳細な検討ということにつきましては、令和6年度に実施した官民連携導入可能性調査がこれに当たります。令和6年度の同時期に実施した花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の策定作業により、新アリーナの機能、規模や、周辺エリアの整備の方向性を整理し、この内容を基に民間事業者へのアンケートやヒアリングによる市場調査の実施や、VFMの算定など、専門的な知見による調査を行っております。その結果を踏まえて、市のPFI導入検討会議において、官民連携手法による事業実施を決定したところでございます。

なお、この官民連携導入可能性調査の業務委託の受託者は、有限責任あずさ監査法人となっております。

○上野委員 ただいまの答弁で、官民連携導入可能性調査の中で決定をしていったと。その業務委託を受けた受託者が、有限責任あずさ監査法人という、私もちょっと調べさせていただきましたけども、何かこのジャンルでは全国で4本指に入るぐらいの大手の会社だというふうに認識させていただいております。

それでは、もう一度、タスクフォースから公募までの中で、どのような流れで公募まで至ったのか、これも確認のために時系列でお示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 これまでの流れとなりますが、まず、令和5年9月にタスクフォース報告書が提出されました。令和6年3月に花咲スポーツ公園再整備基本構想の策定、令和7年3月に花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の策定、令和7年10月7日に新アリーナ事業の事業者募集方式を非保有方式により実施することを市のホームページにおいて公表しております。続いて、令和7年10月24日に募集要項（案）等を公表し、希望する事業者と個別対話の実施、令和8年1月27日に募集要項等を公表し、説明会の開催、質問の受付を行っております。その後、参加資格確認申請の締切日である令和8年4月3日までの期間のうちにこの確認申請の申請がなかったということになっております。

○上野委員 ただいまの答弁は資料をいただいておりますので、その資料の中に詳しく書いているんですけども、ほかのこともいろいろ入っていて、なかなか整理がつかなかったんですけど、今の答弁をいただいて、すっきり頭の中に収まりました。

先ほどの話に戻しますが、タスクフォースで非保有方式について十分な検討までは行っていないということがあって、ただ、先ほど聞いた現在の非保有方式という政策判断に、いつ、どのよ

うな状況で決定をしたのか、これも前回聞いておりますけれども、確認させてください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースにおきましては非保有方式についての検討は行われておりませんので、報告書においての提案もされておられません。新アリーナ事業の事業者募集を非保有方式で行うことにつきましては、令和7年度に外部有識者も含めました事業者選定委員会におきまして検討いただき、その御意見を踏まえながら市として決定をしたところでございます。

○上野委員 事業者選定委員会、ここにおいて決定をされたということは、今の答弁の中で再度確認させていただきました。

それでは、現在の非保有方式による公募に至るまでの間に、ちょっと略させていただきますけれども、あずさ監査法人、アドバイザー契約をこの後結ぶあずさ監査法人がどのような役割を果たしたのか、それから、その法人から受けた提案や事業性の評価について、市としてどのような独自検証を行ったのか、また、政策判断としてどのように採用したのかということをお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 庁内の検討会議でございますタスクフォースと、令和5年度の花咲スポーツ公園再整備基本構想の策定につきましては、あずさ監査法人は関わってございません。あずさ監査法人の関わりにつきましては、令和6年度に実施をいたしました官民連携導入可能性調査において、調査の実施から結果の取りまとめまでを委託し、その調査結果を庁内のPFI導入検討会議に諮り、官民連携手法で行うことは妥当との判断を受けたところでございます。令和7年度につきましては、あずさ監査法人がアドバイザー業務委託を受注し、事業方式の選定に向けた支援として、さきの導入可能性調査結果から、事業者選定委員会に提示する資料案を市と協議の上、作成してございます。この資料案につきましては、保有方式と非保有方式の評価の視点を設定いたしまして、それぞれの比較を行う内容となっており、この評価の視点の設定と比較内容につきましては、事業者選定委員会から御了承いただき、総合的な評価によりまして非保有方式で進めることは妥当との意見をいただいたところでございます。この事業者選定委員会の御意見を踏まえまして、市として非保有方式で進めることを決定したところでございます。

○上野委員 あずさ監査法人が提示した資料に基づいて、事業者選定委員会が協議をして了承して、それを受けて市が最終決定をしていったという流れであると確認をさせていただきました。

それで、ここでちょっとアドバイザー業務について何点かお聞きしますけれども、このアドバイザー業務の契約金額と業務内容についてはどのようにになっているのか、お示してください。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 アドバイザー業務の内容についてでございますが、アドバイザー業務の契約金額につきましては4千923万6千円となっており、履行期間は令和7年6月20日から令和8年10月30日までの2か年の契約となっております。

業務内容につきましては、事業方式の選定に係る支援、募集書類の作成、募集書類への質問及び意見に対する回答の支援、事業者提案の審査支援、事業者選定委員会の運営支援、契約締結に係る支援、条例改正等への対応の支援となっております。市が進める事業者募集に係る事務手続について、専門的な知見に基づく支援を行うことが本業務の主な役割となっております。

○上野委員 2年間でほぼ5千万円という大きなお金がここで使われているということで、業務内

容をお聞きするとかなりの業務内容で、ただ、先ほど申しましたように、大手の会社で手慣れていたという話もちょっとお聞きしておりますけれども、そういった業者さんを使って資料等を作ってきたと。

次に、その資料を使って、それを受けて検討を重ねられましたその事業者選定委員会についてお聞きしますけれども、こちらのほうは何回行って、その会議内容について、これはちょっと資料に出ていなかったかなと思うんですけども、お示しいただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 事業者選定委員会の開催回数につきましては、これまで3回開催をしております。1回目の会議につきましては、委員長の選出や会議の運営について決定していただいたほか、花咲スポーツ公園再整備事業の事業方式の選定について会議を行っております。2回目につきましては、募集要項及び要求水準書について、また、審査基準について協議を行っていただいております。3回目の議題につきましては、引き続き募集要項等について、また、事業期間の設定等、募集要項（案）の時点で事業者からの対話、それから御意見などを踏まえた設定の変更等についての協議を行っております。

○上野委員 ただいま、回数とその内容を聞かせていただいたんですけども、この内容を見ますと、2回目、3回目についてはもう募集要項の話に進んでいますので、1回目の（3）の花咲スポーツ公園再整備事業の事業方式の選定について、この1回目のこの時点でほぼ了承したということの確認でよろしいでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 新アリーナ事業の事業者募集に当たって、非保有方式の選定につきましては、この第1回目の選定委員会の会議の中で御意見をいただき、それを踏まえて市として決定しているものでございます。

○上野委員 申し訳ありません。非保有方式を決定したのはというのを付け加えるのを、大事なところを言うのを忘れておりました。的確にお答えいただきましてありがとうございます。

1回目の集まりで、すぐ非保有方式、それが適正であるかどうかという協議っていうのは、なかなか時間もかかるし、大変なことだったのではないかなというふうに思います。ちょっと、これで本当に大丈夫だったのかなっていう、私はそういう懸念を少し持っていますが、そこで了承を得たということで、その後、市がそれを受けて決定をしていくという流れだと思います。

それでは、その会議資料についてはどのようなもので、どのように作成したのか、教えていただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 選定委員会の運営につきましては、スポーツ施設整備課が事務局となり、アドバイザリー業務委託の受託者、あずさ監査法人がその運営に対し、適切なアドバイスを行うとともに、委員会資料ですとか議事録の作成等を支援する役割となっております。そのため、委員会に必要な配付の資料ですとか説明資料につきましては、業務委託の受託者と市と双方で協議を重ねながら作成をしてきたところでございます。

○上野委員 これは聞かなくてもいいのかなと思うんですけど、大きな会社ですので、タスクフォースのメンバーやその他、事業者選定委員会のメンバーとこのあずさ監査法人との間に、人的、組織的なつながりというのは当然ないと考えてよろしいですね。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースの外部メンバーである株式会社コンサドーレとアドバイザリー業務の受託者であるあずさ監査法人との双

方において、人的、組織的なつながりについては把握はしておりません。

○上野委員 それからもう一つ、これは調査ですので聞かせていただきたいのは、業務委託の選定に当たってどのように行ったのか、利益相反や中立性についてどのように市として整理していたのか、併せてお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 アドバイザリー業務委託の事業者選定に当たしましては、公募型プロポーザルにより実施をいたしまして、財務、金融、技術、法律分野の専門的なアドバイザーによる体制を基本として、公正な選定手続を経て委託先を決定したものでございます。

また、本アドバイザリー業務委託の受託者やその事業者と、資本面もしくは人事面で関連のある事業者につきましては、新アリーナ等整備事業への参画は認めておりませんで、本事業の事業者選定に当たっての中立性の確保を担保しております。

○上野委員 分かりました。きちっとした公募型プロポーザルによって実施していたということで理解いたしました。

それじゃ、次に、これらの流れで、旭川市はどのようなスタンスで意見を交換したり、協議をしたり、情報提供を行って、その決定に至ったのかについてお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースにつきましては、コンサドーレの知見やノウハウを取り入れることを目的として設置をいたしました庁内の会議でございまして、他の庁内の委員と同様に議論に参加をいただいたものでございます。

その後の新アリーナ事業の実施の手続におきましては、それぞれの段階で、市のホームページ等で情報提供を行い、募集要項等に基づく手続にのっとり、事業者との対話や意見交換を行っております、その結果につきましても市のホームページで公表をしております。

本市といたしましては、この一連の過程を通じて旭川市が事業の主体として主導的な立場で関与してきたものと認識をしております。

○上野委員 今回の検証に当たって、あずさ監査法人や関係者等の第三者の専門家によっていろんな支えをしていただいていたようですけれども、公募した結果が、やっぱり事業者の応募がなかったということで考えると、他の事業者で、またこの選択過程を再検証することが必要じゃないのかなというふうに思いますが、その辺についての御意見をお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 これまでの検討経過につきましては、先ほどもお答えをいたしましたが、本市においては、アドバイザリー業務委託と事業者選定委員会における外部専門家、有識者の関与を通じて一定の妥当性を持って検討を進めてきたものと認識をしております。

今後の検証についてでございますが、現時点におきましては、外部への委託や新たな専門家による検証を改めて実施することは想定はしていないところでございます。

○上野委員 そこまで一連の流れが理解できました。ありがとうございます。

じゃ、ちょっと質問を変えますが、ここでまちのミライという会社についてお聞きします。いろんなところで出てきまして、令和6年10月にまちのミライが、民設民営、旭川スポーツパーク・アリーナというのを発表しております。もう既に動画なんかは、期限が過ぎたのか、見られなくなっておりますけれども、この件について、旭川市との関係性とか、そういったことについてお答え

ください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 株式会社まちのミライが令和6年10月に旭川スポーツパーク・アリーナ構想を発表したことは、報道を通じて承知はしておりますが、この内容につきまして市への提案はございません。また、市がその内容の作成に関わったわけではございません。

○上野委員 まちのミライさんが自社において、そういう表に出しただけということで、内容的には、旭川市が言っていることとほぼ違いないことで、違うのは民設民営、旭川スポーツパークという、花咲アリーナという言葉を使わず、旭川スポーツパーク・アリーナという言葉を使って発表しているってことだけなのかな、あとは全て同じような内容だったので、どんな関係があるのかということをお尋ねしたんですけど、今の答弁では関わっていないとはっきり答弁いただきましたので、そのように信じたいと思います。

それでは、全然話題が変わるんですけども、実は私、視察で、今年に入ってから八戸市と、それから岩手県の紫波町の2つを視察してまいりました。この2つは民設民営の成功例として数多く挙げられていて、旭川市は先ほどの答弁の中でも、北広島のエスコンあたりを目指しているような、そういうイメージだと思うんですけども、八戸市、紫波町、これらの施設と旭川市の施設を造るための事業方式、これについてはどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 八戸市及び紫波町の事例につきましては、それぞれ駅前開発に関わり、市有地、または町有地を生かしたまちづくりの観点から事業を開始しておりまして、事業の組み立て方についても、本市の事業とそういった面で大きく異なる点であると考えております。本市の場合、花咲スポーツ公園再整備に係る現総合体育館の建て替えを出発点としておりまして、市民の安全、安心なスポーツ実施環境の確保に加え、地域のにぎわいづくりに資する施設として、プロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナとすることとしたものでございます。

本事業は、多目的アリーナを整備し、効果的に運営するための事業方式を検討いたしまして、これまで取組を進めてきたところでございます。

○上野委員 八戸市と紫波町、それぞれ環境も人口も、その置かれているものは全て違いますので、それらと同じには考えられないんだと思いますが、ただ、一つ私が視察で学んできたことは、双方とも、これらの事業を進めるに当たってはかなりの時間をかけて、紫波町のほうは早い取組はあったんですけども、事前から様々な研究をして、そして勉強して、そして計画を立てて、そして民間に委ねているという、最初から民間に全てをやっていうことではなかったと。両方ともそういうような意見を聞いております。それから八戸市については、アイスホッケー、氷のまちということで、アイスホッケーが非常に盛んなまちで、アイスホッケー主体の施設だったわけですけども、私はちょっと心配になって、市民の利用はどうなんですかって言ったら、まち全体、市全体がアイスホッケーなんで、利用者が多いですっていう話だったんですけど、それじゃ、土日だとか祝祭日、こういったところはどうですかって言うと、やはり、イベントに取られて市民の利用がなかなか進まないっていうところまで、私はちょっと聞いてまいりました。そのあたりが、今後、旭川が進める上での一つの課題になるのかなと。要するに、一般の人も、土日、祭日が一番スポーツ施設を使いたいときなので、そのときにイベントをやられて、利用するところがない。そのためには違う場所

がありますよと、ちょうど旭川市も、東光を用意してありますよという答弁と同じような理由をちょっと聞いてまいりましたが、そのあたりが課題になるのかなというふうには感じてまいりました。またこの話が進む中で、また話す機会があると思いますので、そのときに話をさせていただきたいと思います。

それじゃ、ここから視点を変えまして、今後の旭川の進むべき道、どういうふうにして考えていけるのかということについて、私の思いも含めてお聞きいたします。私は、旭川市は、次の公募、これを急ぐのではなくて、まず民間事業者に、この条件なら旭川の事業が成立させられるという判断できる環境、これをつくる必要があると思いますが、まず見解をお示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘のように、官民連携事業におきましては、民間事業者が事業を成立できると判断できることが重要でございます。そのための事業内容の整理や事業スキームの構築が必要と考えております。事業検討段階から、民間事業者の意見を取り入れる手法として、PFI法による民間提案制度などの活用も考えられますので、今後の調査におきまして、その点も含めて検証してまいりたいと考えております。

○上野委員 先ほどから述べているように、私は、この特別委員会が終了した後、第三者を入れて、事業成立可能性、これを徹底的に検証すべきであると考えておりますが、その辺について見解をお示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ事業につきましては、今後、実現に向けた調査検討を行う予定としておりまして、この調査の結果により、事業の今後の方向性を整理してまいりたいと考えております。その際には、第三者の検証の必要性も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

○上野委員 私は、1回目のときから、このアリーナ建設が旭川市の将来の財政負担になる可能性について繰り返し指摘をしてきました。改めてお聞きしますが、市がこれほどまでにアリーナにこだわる最大の政策目的ってというのは何なののでしょうか。そしてその目的は、アリーナを建設することでなければ達成できないのか、お聞かせください。というのは、最初は体育館の老朽化と耐震化が問題で始めた再整備だと思うんで、これは、私たちスポーツをやる者の立場で、そこを整備してくればよかったわけなんですよね。それにプロフィットセンター機能というのが入ってきて、これは興行ですよね。こういった全く違う機能を合わせた形、一緒にするっていう形で構想が練られていると思うんですけども、そのアリーナがなければ旭川の経済って活性化しないのかどうなのかも含めてお話しください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業につきましては、非耐震、老朽化といった課題のある総合体育館を更新することで、市民の安全、安心なスポーツ実施環境を確保すること、また、更新に当たって、単なる代替施設にとどまらず、プロフィットセンター機能を持たせることで、にぎわい創出や地域経済への波及を実現するという2つの目的を持った事業でありまして、このうち、総合体育館の更新につきましては、何らかの形で対応することが不可避の課題であると認識をしております。

一方、プロフィットセンター機能の実現につきましては、その機能の発揮のためには、民間事業者のノウハウや経験が必要不可欠であるという認識の下、官民連携による事業実施が可能であるか、今後の調査において整理をしてまいりますが、事業内容や事業スキームのほか、例えば、既存施設

の改修や機能の見直しなどによる可能性といった幅広い選択肢を排除せずに検討を進めていくことが重要であるというふうに考えております。

○上野委員 2つの機能があるっていう話で、私は、スポーツ振興が目的であれば、より安い形の体育館の整備や既存施設の改修、複数施設に機能を分散すれば、それは達成できるのかなと思ってはいるんですよ。もう一つ、経済効果や交流人口拡大が目的なら、アリーナでなくても、観光、中心市街地、宿泊、交通、既存スポーツ施設などへの投資とやり方がたくさんあって、一緒にやる必要があるのかなということを感じております。アリーナの優先順位が高くなっているっていうのはなぜか、それについてお答えください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 経済効果や交流人口の拡大を実現するための手段は、アリーナ整備に限られるものではなく、現在も観光振興、中心市街地の活性化、宿泊施設の充実、交通インフラの整備、既存スポーツ施設の活用など、様々な事業が進められております。この中で、新アリーナ事業は、非耐震、老朽化といった課題のある総合体育館の更新による安全、安心なスポーツ環境確保に向けて、令和5年度の花咲スポーツ公園再整備基本構想時におきまして最速の事業スケジュールを整理いたしまして、これに基づき事業を進めてまいりましたことから、他の事業に優先して進めてきたというふうには考えていないところでございます。

○上野委員 そのあたりは私と平行線をたどるところなんだろうなというふうに思います。

この後もその質問で続きますが、このアリーナにお金はかからないっていう話で始まりましたが、結局は使用料等で払わなきゃならない部分も出てきて、結構なお金はこれからもかかっていくんだろうと思うんですけども、それによって、将来、ほかに事業ができなくなる可能性というのとも考えられると思うんですが、市は具体的にどのように考えているか、お示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 アリーナ事業を進める上で、他の事業やサービスに影響が出ないよう、財政部局とも協議を重ねておりまして、現時点でそのような想定はしてございません。

○上野委員 次に、民間事業者が1者も参加しなかったことを単なる公募条件の問題として捉えるのではなく、現在の規模、機能、事業スキームそのものを全く再検証し直す契機と私は考えているわけですが、それについての見解をお示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ事業の事業者募集がなかった原因の調査から、今回の公募要件などを示した募集要項等の修正では対応ができないため、事業者募集を中止したところでございます。

今後につきましては、本特別委員会の報告書の内容も踏まえまして、新アリーナ事業の実現に向けて、事業方式や事業スキーム等の見直しも含め、広く事業者との対話を行いながら検討をしてまいります。

○上野委員 これまでの質疑の中で、私、主張してきましたけども、これが私の言いたいことなんですけど、市民が必要としているのはこのアリーナなのか、それとも、市民が日常的に利用できる質の高い体育施設なのか、これ、市は改めて市民ニーズを把握する必要があると考えますが、お答えください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 令和6年度に策定いたしました花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の策定に当たりまして、市民やスポーツ団体等へのア

ンケート、ヒアリングを実施しております。スポーツ団体等からは、現総合体育館の利用につきまして、トイレや駐車場の不足、冷房設備がないことへの不満、アリーナの床面積や待機場所の不足といったスポーツ大会利用に関する不便な点が挙げられておりまして、市民意見といたしましては、新アリーナに期待する利用方法に、プロスポーツの試合やライブ、コンサートの開催、アマチュアスポーツの大会が挙げられておりました。また、市内でのプロスポーツ観戦やライブ、コンサートができる施設への期待について、個別に市民からの御意見もあり、アリーナ整備についての市民ニーズはあるものと認識をしております。

○上野委員 アリーナ建設についての市民ニーズがないとは私も思っていないですよ。先ほど来のあべ委員の話にもあったように、それを多く求めている方もやっぱりいらっしゃると思うんですけども、その反面、やっぱり、スポーツ施設を充実させてほしいっていう、そういう方も数多くいらっしゃると思うんですよ。私の周りが高齢者がやっぱり多いためなのか、私が聞く市民の意見というのは、必ずしもアリーナが欲しいという方はそう多くはないんですよ。こういう実態を、実際、旭川市はちゃんと調べたのかっていうこと、もう一度そこからやっぱり進めるべきじゃないかなというふうに、私はこれを指摘させていただきます。

それで、スポーツ振興という政策、それが当然、2つの目標の中にあるわけですから、このアリーナ以外の施設整備との比較検討、アリーナとそういったものの比較検討というのを、再度やっぱりしていくべきじゃないか、そう思うんですけども、それについてお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市のスポーツ振興において、スポーツ環境の整備は重点的な目標でございます。東光複合体育施設等の新たな施設整備のほか、老朽化が進む既存施設につきましても、市の施設保有量の最適化を考慮しながら、必要な改修や集約化が必要であると考えているところでございます。

今回の新アリーナ事業につきましては、老朽化した総合体育館の建て替えが出発点となっておりますが、もともと東光スポーツ公園複合体育施設の計画におきまして総合体育館が今後も存続することが前提であったこと、総合体育館の建て替えに当たり、市の施設保有量の増加を抑えるとともに、スポーツ振興に加え、地域のにぎわいづくりや地域経済への波及効果も期待し、プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして整備を行うこととしたものでございます。

○上野委員 今の話の中で、様々な調査も行うって、これまでの中でありましたけれども、旭川市が今後やっぱり確保すべき屋内スポーツ施設、これについては、競技種目だとか利用者数、利用頻度、大会規模、こういったものは、今までも分析はしていると思うんですけど、再度、やっぱり分析し直して、必要な施設規模っていうのをやっぱりはっきり明確にすべきじゃないかと、そこからスタートすべきじゃないかと思うんですが、見解をお示しください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 令和6年度に策定いたしました新アリーナ等基本計画におきましては、プロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして、市民利用を前提としながら、SVリーグやBリーグのプロスポーツのホームアリーナ基準や他都市の類似事例を踏まえ、必要な機能、規模を整理してきたところでございます。

○上野委員 それじゃ、子どもや高齢者、それから障害者を含め、市民が日常的にスポーツを楽しめる環境、これは旭川では十分ではないと私は感じておりますが、それを優先した場合、どのような施設整備が必要なのか、アリーナを造るとした場合も含めて、市として具体的なビジョンがある

のかどうか、お示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ等基本計画においても、メインアリーナやサブアリーナにつきましては、市民利用やスポーツ競技大会利用も想定しておりまして、さらに、市民アンケートの結果を踏まえて、子どもの利用や冬期間の屋内での運動利用も想定したキッズルーム、それからトレーニングルームについても整備をすることとしております。

○上野委員 何か私の要望ばかりみたいになってしまいますけど、新施設の建設を検討する前に、まず、現在の大雪アリーナ、これを含む既存体育施設について、改修によってどこまで機能向上できるか、詳細な比較検討が必要かと思うんですが、見解をお示してください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 総合体育館の建て替えに当たりまして、大雪アリーナは、冬期間スケートリンクとして利用しているため、SVリーグやBリーグといったプロスポーツのシーズンと重なることや、現在の総合体育館につきましても屋外スポーツの一部を冬期間に屋内で実施する状況でありますことから、大雪アリーナを総合体育館の代替として改修するには、まずは屋内スケートリンクを新たに整備することが必要であると考えております。

また、他の既存体育施設は、フロアの面積が総合体育館より狭いことから、東光複合体育施設と併せた運用を行ったといたしましてもスポーツ大会開催の需要を満たすことができないと考えております。

○上野委員 八戸では氷の上に床をつくって、そこでバスケットのリーグなんかもやっていると聞きました。工夫次第なのかなというふうには思います。

そういったことを大雪アリーナだけでなく、市内の体育館、それから学校体育館、民間スポーツ施設、こういった市の全体のスポーツ施設、これらを一つのネットワークとして、施設ごとの役割分担、これを今以上に明確にすべきじゃないかなというふうに思うんですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市は、北北海道の拠点としてスポーツ大会も多く開催されておりまして、その会場として、総合体育館、大成市民センター体育館、忠和公園体育館、大雪アリーナが利用されておりますが、一部の競技種目につきましては、大会規模に応じて学校体育館も利用されていると伺っております。

また、市が管理しております東地区体育センターや公民館、住民センター等に併設されております体育館や講堂、集会所につきましては、地域の方々の日常的なスポーツ利用、さらに学校の体育館につきましても、学校開放事業を実施し、地域住民の方々のスポーツ利用に活用されております。

このような状況から、スポーツ大会利用と市民の健康づくり、レクリエーション利用といった役割分担はされているものと考えております。

○上野委員 あと残り少ない質問になりましたけども、私はやっぱり、花咲アリーナという一つの施設、そういった計画だけじゃなくて、今後は、旭川の10年後、20年後を見据えて、もう一度、旭川のスポーツ施設再編計画、これを見直して、そこからスタートして、それでもなおかつこのアリーナっていうのが経済効果も考えた上で必要だっていうことであれば、機能、財政負担、こういったものを一体にして、やっぱり検討すべきじゃないかなというふうに、最初に申し上げたように、

そういうふうにいるんですけれども、それについての御意見をお聞かせください。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 公共施設につきましては、公共施設等総合管理計画においてその方向性を整理しておりますが、既存の施設の老朽化や学校廃止に伴う学校開放事業の実施場所の減少、高齢化や人口減少等の社会的要因といった様々な課題があることを承知しているところでございます。

現在、策定作業を進めております花咲スポーツ公園再整備基本計画の中では、スタルヒン球場や球技場などといった公園内の既存施設に関わる改修計画の取りまとめ作業を行ってまいりますが、今後は、市内全体の体育施設、それぞれの状況等を踏まえながら、スポーツ施設の在り方についての検討も必要であると認識しているところでございます。

○上野委員 非保有方式について、もし、今後も可能として、また再公募するっていう場合には、そういう場合も考えられると思うんですけれども、前回と何を変えるおつもりなのか、お答えください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今回の公募不調の直接の原因は、市と事業者との間に考え方の乖離があったものと認識しているところでございまして、少なくとも前回と同じ条件、同じ枠組みで再公募しても同様の結果を招く可能性は高いと考えております。

今後の調査におきましては、事業規模、施設の機能、それから、事業方式そのものの変更可能性も含めて検証してまいります。

○上野委員 最後の質問になりますけれども、私、最初に申し上げたように、私はスポーツをやる側の立場で話させてくださいっていうことで、見る側の立場、それから経済効果を考えたときに、アリーナというのも一つの考えであるっていうことは否定はしておりません。ただ、ここまで話を聞いていても、なかなか平行線であって、なかなか私の思ったような答えは返ってきていないんです。

それで、2つの機能を持つものを一緒にしたときに、さっき八戸の例も挙げましたけれども、やっぱりどちらかが主になって、どちらかが従になるっていう、そういう関係になっていくと思うんですよ。そして、今、市が考えている、これまでの答弁を全部聞いていても、アリーナありきで、興行ありきで、経済でっていう、私の考えているスポーツからはちょっとかけ離れたところに感じるんですよ。私はやっぱり、市民ニーズがどこなのかっていうあたりを最初にきちっと確認しないでここまで進んできたことが一番の大きな要因じゃないかなと思うんですよ。それをやっぱりやっておかないから、ここにきてこういったことになって、結果ですよ、結果、公募したけど誰も事業者は受けてくれなかった。これは結果ですから、もしかしたらいたかも分かりません。いたらアリーナができるんだと思うんですけれども、いなかったことで、また考え直すチャンスを与えてもらったって考えれば、もう一回、一から、市民ニーズからやっぱり聞くべきじゃないかなと思ってらるんですよ。そういった再検討、それを私は本当に望んでいるんですけれども、将来にわたって持続可能な体育施設、アリーナ、市はアリーナと言うと思いますけれども、それについてのお考えを最後にお聞かせください。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 新アリーナは、総合体育館の老朽化、耐震未対応という、市民の安全に直結する課題、市民のスポーツ活動の場の確保、

まちのにぎわいの創出や地域経済の波及効果といった観点から検討を進めてきたものであり、この考えについては、現時点においても変わるものではありませんが、このたびの公募不調を受け、幅広く検証することが必要であるという認識を持っているところでございます。

今後は、その検証の結果と本特別委員会の報告書の内容を踏まえ、整備の方向性や事業方式など、改めて一から検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○中村のりゆき委員長 それでは、質疑者の交代をお願いいたします。

それでは、御質疑願います。

○中野委員 それでは、本日、前回に引き続いて2回目の質疑の機会ということで、順次、質問させていただきたいと思いますが、まず、質問の冒頭に、再確認も含めて、この本調査特別委員会の設置目的、触れておきたいなというふうに思います。既に本委員会に提出されている資料の設置目的によりますと、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査を行い、また、非保有方式の是非、今後の施設建設の方向性などについて短期集中的に検証し、市民理解と市民生活の充実に資する事業の再構築に向けた明確な指針を得ることを目的とするというふうにございます。そういった設置目的を踏まえながら、前回の質疑では様々な視点、角度から、これまでの取組について確認や点検をさせていただきました。

一方で、同目的にもありますように、この調査特別委員会には、過去の事業経過や不調の原因を検証する役割とともに、どうすればこの事業を成功へ導くことができるのかという成功の条件を議論する、極めて重要な役割があるというふうに考えているところでもございます。今回の事業者公募において応募者がゼロであったという厳しい結果を単なる事業の後退と捉えるのではなく、これまでの計画の前提を見直し、真に持続可能な事業モデルへと再構築するための好機と捉えるべきであると考えております。人口減少や建設費高騰など、社会情勢が大きく全国で変化する今だからこそ、単なる箱物の建て替え議論にとどまらず、10年後、20年後の旭川を見据え、広域マーケットを取り込む都市経営とまちづくりの未来志向の視点から、本日は順次お伺いをさせていただきたいと思います。

それでは、質問であります。資料6-3、市の基本計画には、多様な世代が集う交流拠点の整備や、新たな価値の創出という基本方針が掲げられております。これらを実現するためには、単なる体育館の建て替えだけではなく、地域全体の価値を高める都市経営の重要プロジェクトとして再定義するべきだと考えておりますが、市の見解、認識をお伺いしておきたいと思います。

また、同基本計画が示す目指す姿として、スポーツと多様なコンテンツを掛け合わせた新たな魅力を創出するとあります。であれば、言うまでもなく、ターゲットを市民のみに限定せず、札幌圏や富良野、美瑛、旭川空港利用者、インバウンドを含めた広域マーケットとして捉え、交流人口を拡大する視点が不可欠であると考えているところでございますが、改めて市の見解をそれぞれお示しいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ事業につきましては、花咲スポーツ公園の総合体育館の建て替えに当たり、地域のにぎわいづくりや健康で豊かな市民生活の実現に向け、単なる体育館の建て替えではなく、プロスポーツやライブ、コンサートなど、多様な用途に対応したプロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして整備する方向性を示しておりまして、それにより交流人口の拡大や経済波及効果などが期待できるまちづくりの

新たな核となる事業であると考えております。このような多目的アリーナは、現在、道北地域には存在しておりませんで、また、委員の御指摘のとおり、就航率の高い旭川空港を利用した市民以外の誘客も期待できる施設であると考えておりまして、新アリーナにおいては、いかに魅力あるコンテンツが展開されるかがより重要な視点であると考えております。

○中野委員 御答弁いただいたとおり、やはり、この旭川市を全体的に俯瞰したときに、こういった立地条件があるのか、また、中心市街地にピンポイントで目を向けたときに、この中心市街地にこういった立地条件がそろっているのか、こういった視点から、この旭川市にある地の利、土地をどのように活用し、この事業を成功させていくかというところが大きな視点であり、大事なところだというふうに思っておりますし、今、答弁にもありましたとおり、旭川空港、非常に高い就航率でございます。こういった旭川の玄関口、これはもう日本列島を結ぶのみならず、海外からも観光客が来る、まさに世界の玄関口でもございます。そういった玄関口をいかにフル活用して、この道内のみならず、日本国内、そして世界からもどうやって来訪者を集めてくるか、こういった視点と計画性をこの事業の中に盛り込んでいくことがそもそも必要だというふうに思っておりますし、そういった視点を持って、本日、質疑を展開していきたいというふうに思っております。

しかしながら、次の質問であります、実際に老朽化が進んでいる施設でもございます。こういった老朽化した既存の総合体育館の改修や市民利用など、それらの大会開催を中心とする計画の中の東光スポーツ公園複合体育施設では、市が目指すプロフィットセンター、いわゆる新たな魅力を創出する稼ぐ拠点、こういった役割を代替することは可能なのか、また不可能なのか、ここで改めてその点について確認をしておきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、市民利用や大会開催に適したスポーツ施設として位置づけておりまして、スポーツをする環境としての役割を担う施設として整備を進めているところでございます。

一方、プロフィットセンター機能を有する施設とは、施設自らが収益を生み出すことで公的負担を軽減し、投資以上の経済効果を地域にもたらすことで持続可能なまちづくりの実現を目指すものでございます。そのため、スポーツを見る価値を高めるための設備投資や、多様なコンテンツを組み合わせた運営が求められるものでありまして、これを実現するためには、民間のノウハウが必要不可欠であると認識をしております。

したがいまして、東光スポーツ公園複合体育施設にその役割を代替することは、ハード、ソフトの両面から見ても困難であると考えております。

○中野委員 今、計画の中の東光スポーツ公園では、このプロフィットセンターを代替する、そういったことは困難であるということを再確認させていただきました。重要な答弁だったというふうに思います。旭川市内でこういった代替施設は現在存在しないということだと思います。

一方で、前回の質疑でも、各委員からありました。そして、今、答弁でも、コンテンツということでお話がありました。旭川市内には、プロスポーツチーム、重要なコンテンツが現在あるところでもございまして、この存続についても市議会としてしっかりと注視をしていく、また、今後のそういったスポーツ振興の一つの大きなものになっていくでしょうし、また、プロフィットセンター機能を有する、こういった体育センターを整備していくための重要な財産であるというふうに思っておりますので、こういった視点も含めながらお聞きをしておきたいと思います。

資料１９－１、（仮称）旭川新アリーナ等整備事業事業者募集に係る調査結果、この５ページには、年度末までのスケジュールなどが示されているところですが、ヴォレアス北海道に関わるＳＶリーグ等のライセンス維持や、本市のスポーツエンターテインメントの可能性を守るためにも、市として、将来に向けた具体的かつ確実なアリーナ整備の方針など、早急に再構築し、打ち出さなければならないというこの考え方や危機感については、一体どのような認識を持っているのか、確認をしておきたいと思います。

また、同じく資料１９－１には、非保有方式の可能性が見いだせれば、令和９年度からリスタートと記述されておりますが、これは引き続き花咲という場所にこだわるということなのか、それとも、最適な立地について検討の余地があるということなのか、市としての見解を改めてお聞かせいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 現在、ヴォレアス北海道が総合体育館をホームアリーナとしてＳＶリーグに参戦をし、多くの市民がプロスポーツを身近で感じられることで、年々観客数も増え、にぎわいの創出につながっておりますことから、新アリーナにおきましても重要なコンテンツとして機能することを期待していたところであり、新アリーナに関する今後につきましては、速やかにその方向性を示す必要があると考えているところですが、新アリーナ事業の実現に向けた検討には事業方式の再検討を含め、一定程度時間が必要であると考えております。そのため、ヴォレアス北海道とは引き続き情報交換を行うとともに、ＳＶリーグ機構の意向も踏まえながら検討を進めてまいります。

また、新アリーナの立地につきましては、花咲スポーツ公園の再整備によるにぎわいの創出を目指すという当初の目的を踏まえつつも、本特別委員会における報告書の内容を勘案いたしまして検討してまいりたいと考えております。

○中野委員 ヴォレアス北海道とは引き続き情報交換を行うということで答弁がありました。ＳＶリーグ機構の意向も踏まえながら検討を進めていくということでの答弁がございました。新アリーナを整備するに当たって、やはり、何といたっても重要なコンテンツの一つであるのはもう間違いのない事実でございます。市として、前回も触れたところでありますが、もうこのプロスポーツチームをやはり守っていかなければならない。一定数の期待する市民、そして一定数のファンがいるわけでございます。そういった市民の期待に答えていくのも、市、行政として、当然の事業の展開だというふうに思っているところでありますし、万々が一、ヴォレアス北海道というプロスポーツチームの存続が立ち行かないということになれば、そもそものこの新アリーナの整備をしていくという根拠を失うと言っても、私は過言ではないというふうに思っておりますので、答弁がありましたとおり、ヴォレアス北海道とは引き続き適切な情報交換をしながら、存続に向けた関わりを市としても持ち続けていただきたいなということを指摘しておきたいと思います。

その上で、同じく資料１９－１、この事業者募集に係る調査結果、同じく５ページではありますが、新アリーナ事業の実現に向けた調査が７月から１０月予定で実施されると示されております。その中には、一つとして、ヒアリングを行った非保有方式は可能とする事業者との対話継続、２つ目として、事業方式を問わず、関心を持つ事業者からの意見聴取を行うとされておりますが、本特別委員会の設置等による影響も含め、現在のこの内容に関わる調査の進捗状況や、予定どおり、資料に示されるように、１０月までに完了できるという終了のめどがついているのか、市の見解をお

伺いしておきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 当初、新アリーナ事業の実施に向けた調査を7月から開始いたしまして、10月頃までには終える予定としておりましたが、本事業におきましては、過去の議会質疑におきましても様々な御意見をいただいておりますことから、本特別委員会の設置を受けまして、特別委員会の報告書を踏まえた上で事業を進めることが必要と判断をいたしたところでありまして、調査についてはまだ開始はしていないところでございます。

今後につきましては、本委員会の報告書の内容を踏まえまして、具体の調査内容を検討してまいりますので、調査開始時期の見通しにつきましては、現時点ではまだ立ててはおりませんが、速やかに調査に移行できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

○中野委員 調査開始をしていないというような趣旨の御答弁がありました。再度確認をしておきますが、市の判断として、この現在の調査を止めているということなののでしょうか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘のとおりでございます。

○中野委員 委員長、この後の展開ですね、ちょっと時間的になかなか窮屈でございますので、もしも可能でありましたら、ここで切っていただければ幸いです。

○中村のりゆき委員長 分かりました。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○中野委員 それでは、午前中に引き続いて、質疑を続けていきたいと思います。

先ほどの質疑では、資料19-1の5ページの関係で、7月から10月、本来行われる予定の事業者向けの調査が、今、市の判断として止めている状態ということでありました。極めて重要な内容だったというふうに思います。令和9年度からのリスタートにも、大きな関係、影響を及ぼす可能性があるということで、私たち議会としても、ここを真摯に受け止めながら、事業の進捗を図っていかねばいけないというふうに思います。

2030年のシーズンからは、SVリーグの関係、要件の引上げということで、一部、財政事情も勘案しながら、要件については柔軟に検討するというようなこともSVリーグの公式ホームページで発表があるところではありますが、いずれにしても、5千席程度を要する、そういったアリーナが必要なのは事実であり、重要なコンテンツであるヴォレアス北海道のためにもしっかりとした事業の推進を図っていかねばいけない。そして、旭川市議会には当然、議員連盟がございます。私も林活議連の会長を長年やっておりますが、また、文化・スポーツ議連もございます。そういった意味からは、旭川を拠点として活動するプロスポーツチーム、こういったことの存続、またさらなる振興、こういったことも議会としてしっかりと注視していく責任があるかなというふうに思っ

ております。

そういった中、これまで確認してきたとおり、先ほどは、立地については、花咲以外も検討の余地があるという趣旨の答弁がございました。そこで、新アリーナを地域経済を牽引する稼ぐ拠点として機能させるためには、広域から人を呼び込める魅力的なコンテンツが必要不可欠であります。しかし、どれほど優れたコンテンツや最新の設備を備えた施設であっても、来場者がスムーズにアクセスできなければ、イベント主催者から、観客からも選ばれず、事業の継続性は成り立ちません。新アリーナがプロフィットセンターとして収益性を最大化し、イベント主催者から選ばれる施設となるためには、建物のスペック以上に立地、特に交通アクセス性などが極めて重要な要素になると考えますが、市としての認識や考え方をお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘のとおり、立地や交通アクセスは、アリーナの収益性を左右する重要な要素の一つであると認識をしております。多くの観客を集約できるアリーナは、イベント開始前や終了後の短時間で大量の来場者が集中するため、駐車場のほか、輸送力の高い公共交通へのアクセスが不可欠であり、さらに、アクセスのよさは来場者にとりましての利便性の向上にとどまらず、遠方からのお客様の取り込みや終演後の滞留時間の短縮、周辺エリアでの消費の増加といった、イベント主催者にとっての魅力向上に直結するものと考えております。

○中野委員 市の認識も私と同じということだと思います。やはり、アクセス性の高い立地、こういったことを選んでいく必要があると思いますし、また、選ばれる施設をどうしていくのか、その要件をかなえていくためにも、立地条件、非常に重要だという趣旨の答弁だったと思います。そして、花咲をちょっと振り返ってみたいと思います。花咲を建設地とした場合、5千人規模のイベント開催時に想定される国道40号線、ここには深刻な交通渋滞について懸念がございました。広域のマーケットからスムーズに集客を可能とする根本的な解決策など、その見込みが立っていたのでしょうか。市の見解をお伺いします。

また、全国的なバス運転手不足が深刻化する中、アクセスを路線バス、さらにはシャトルバスに大きく依存する花咲の立地で、大量の来場者を安定して輸送できる見込みが本当に立っていたのでしょうか。課題等の認識も含めて、事業者任せではなく、市としてどのような見解をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 先日開催されました北海道日本ハムファイターズ2軍戦では、開場前から、多くの来場者がスタルヒン球場を訪れ、公園内の駐車場をはじめ、河川敷の臨時駐車場もほぼ満車となり、路線バスを待っているお客様も列をなしている状況が見受けられたところでございます。

また、ヴォレアス北海道のホームゲームにおきましては、レギュラーシーズンが冬期間であるため、積雪等によりまして駐車可能台数が減少いたしまして、路線バスを待っていらっしゃるお客様の状況も同様でありますことから、イベント開催時の交通アクセスの課題については認識をしているところでございます。

花咲スポーツ公園における交通アクセスの課題に対して根本的な解決策の見込みが十分に立っていたかという点につきましては、現時点で具体的な対策が確立しているわけではございませんが、事業者任せにすることなく、アクセス環境が適切に確保されるよう、市としての役割を果たすこと

が必要であると認識をしているところでございます。

○中野委員 今、つい先日行われた、お盆あたりですか、日本ハムファイターズ2軍の事例を出していただきました。私も昨年と同じような時期に行われた2軍戦を見に行きました。バスで行きました。非常に雨降りの状況でありましたが、たくさんのファンで、そしてバスにも列をなして、帰りも非常に混雑しているというような状況を私自身も体験をしてきました。そういった意味からも、やはりちょっと、アクセスには課題のある地域だというふうに思います。そういった意味からも、やはりこの課題をどう解決していくのか、課題解決については根本的なめどは立っていないということでの答弁がございました。それであれば、これまでの経験を生かしつつ、広域からのアクセス性や周辺機能、宿泊、商業等との連携についても見据えながら、これまでの検討経過からも、時間的な制約があると思います。だからこそ、ゼロからの場所探しではなく、既に高いポテンシャルを持つ既存エリアへの振替を含めた抜本的見直しが必要ではないでしょうか。市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 委員の御指摘の広域からのアクセス性や周辺機能との連携の視点につきましては、アリーナを運営する上で重要な視点であると認識をしております。

花咲スポーツ公園が適地であるかどうかにつきましては、先ほど御答弁させていただいたとおり、今後の調査において検証が必要であると考えております。今後、実施予定としております調査の過程におきまして、市場から見た本市の特性を生かしたアリーナ事業として、市のほかのエリアでの可能性が見いだされるということとなれば、本市のまちづくりにとっても選択肢の一つになり得るものと考えております。

○中野委員 他のエリアの選択肢ということと言及がございました。これまで申し上げてきたとおり、交通アクセスや広域集客に課題を抱える花咲に対し、限られた時間の中で事業を成功へ導くためには、既に都市機能が集積しているエリアへの着目が必要不可欠であります。中でも、神楽エリアは、旭川駅からの徒歩圏に位置し、大雪アリーナや道の駅、クリスタルホールといった文化・交流施設が集積する本市屈指のポテンシャルを秘めた地域でございます。市民からのパブリックコメント、前回の質疑でも触れさせていただきました。その意見の中でも、神楽地域は文化施設や道の駅があり、旭川駅から徒歩でのアクセスにたけていると指摘されております。旭川駅周辺や神楽地区など、公共交通との接続性や周辺観光資源との連携が可能なエリアのポテンシャルについて、市は、客観的かつ具体的にどのように評価をしているのか、伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 旭川駅周辺や神楽地区は、北彩都あさひかわ整備事業による鉄道高架化、区画整理、橋梁整備等により、旭川駅と神楽地区のアクセス性が向上し、南北に分断されていた市街地の一体化が図られ、神楽地区は中心市街地活性化計画におきまして文化・コンベンション施設集積区域として位置づけるなど、市としても重要なエリアであると認識をしております。特に、イベント会場としてのポテンシャルは市内随一であると認識をしており、昨年開催されました第28回全国菓子大博覧会・北海道あさひかわ菓子博2025や、来月開催を予定しております旭川ハーフマラソンのアクセス拠点としても活用されており、公共交通アクセス、周辺施設との連携、広域集客の実績という観点からも、客観的に高いポテンシャルを有しているエリアであると承知をしております。

○中野委員 答弁のとおりだと私も思います。立地の優位性については、答弁があった菓子博で既
に実証済みだというふうに思っておりますし、駅から徒歩で行けたという市民の声も、直接、私も
聞いているところでございます。

確認したところ、なかなかちょっと確認までは行き着かなかったんですが、私が考えるところによ
ると、大雪アリーナ、建築40年が経過します。その40年前の経過を私なりに考えると、その
当時、様々な立地条件について、今後の都市計画も見据えながら、恐らく検討されたのではないかな
と思います。将来的には氷点橋などが整備されるなど、駅からのアクセス性が高い地域というこ
とで、そこにああった大雪アリーナのような施設整備が当時検討されたのではないかなというふ
うに思っているところでもありますので、やはり、40年前の当時も、恐らくそういった優位性を
分かった上での施設整備がされたのではないかなというふうに思っておりますので、そういった経
過を振り返りながら検討を進めていくべきかなというふうに思います。

そして、神楽エリアへの集約であれば、基本計画にあるスポーツと多様なコンテンツの掛け合わ
せを、大雪アリーナ、道の駅、クリスタルホールという既存の集積を生かして、即座に実現できる
立地条件がまさにそろっているのではないかと考えますが、市としての認識を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 神楽地区には、大雪アリー
ナなど既存施設が集中しておりますので、スポーツと多様なコンテンツとの連携という観点から、
一定のポテンシャルを有するエリアであることは認識をしております。

一方で、新アリーナの立地につきましては、市場の受け止めを含め、様々な観点から総合的に検
討、整理する必要があるものと考えておりまして、今後予定をしております調査の中で、こうした
視点も含めて検証してまいりたいと考えております。

○中野委員 市場の受け止めを含めということで、検討を進めていきたいということでありました。
ただ、少なくとも一点言えるのは、今回の事業の公募、そして応募がゼロだったという、そういっ
た結果を見ると、少なくとも花咲ではないという、そういった結論は出ているのではないかなとい
うふうに考えているところでございます。

そして、個人的に資料を事前にいただきました。大雪アリーナの関係、さらには、大雪アリーナ
周辺の道の駅あさひかわの売上げなどについても、さらに、利用状況などなど、資料を個人的に
いただきました。その提出資料によりますと、昭和61年開館の大雪アリーナは、施設の老朽化に伴
い、近年も多額の改修費や維持管理費を要している一方、利用者数は、令和3年度の約5.7万人
から令和7年度、直近の7年度には約30万人へと急増しております。さらに、隣接する道の駅あ
さひかわの売上げ、これは売店、フードコートがございまして。そういったものを合わせた売上げに
ついて、令和7年度には約3.9億円、4億円に迫る勢いということなど、このエリアは、既に
確固たる集客力と経済活動の基盤を確立していると考えております。交通課題を抱えながら、ゼロ
からの集客を図る花咲と比較して、既にこれだけの人流と経済効果の実績がある神楽エリアに新ア
リーナ機能を整備することの優位性は、これらのデータからも明らかだと考えているところであり
ますが、そこで、まずはこれまでの大雪アリーナにおける利用者数の推移や、その利用状況につ
いて、市としてどのような認識を持っているのか、伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 大雪アリーナにつきましては、昭和61年9月の開館以来、夏期の利用におきましては、インターハイなど全国規模のスポー

ツ大会や菓子博など、大型の集客事業が開催され、冬期におきましては、アイスホッケーやフィギュアスケートをはじめとした競技スポーツ、また市民の日常的なスケート利用の場として、委員から御紹介がありましたように、大変多くの皆様に御利用をいただいております、長年にわたり本市最大規模のコンベンション施設であるとともに、本市のスポーツ振興を支えてきた施設であると認識をしております。

○中野委員 次に、隣接する道の駅あさひかわにおける売店等の売上額の推移や、これまでの売上額の状況について、改めて市としてどのような認識を持って受け止めているのか、お聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 道の駅あさひかわの売上げ水準を全国的な観点から申し上げますと、全国の道の駅の年間売上げは平均で約2億から3億円程度とされておまして、1億円未満の駅がさらに全体の約4割を占めるという状況にあって、道の駅あさひかわの令和7年度の売上げ約3.9億円というのは、全国平均を大きく上回る水準にあるものと認識をしております。これは、神楽エリアが都市型の立地として、観光客のみならず、市民の日常的な利用や各種イベントとの相乗効果を着実に取り込んできた結果でありまして、このエリアが持つ集客力と経済活動の基盤の強さを示しているものと受け止めております。

○中野委員 ただいまの答弁をお聞きしたとおり、やはり、これは事業者にとっても魅力のあるエリアであるのは十分理解できるところであると思えますし、民間に任せることによって、この約4億が倍になる、さらに3倍になるという可能性も十分あるというふうに考えております。こういったことに対する能動的な取組が今後期待される、求められるというふうに思っております。

そして、次に、現在の大雪アリーナの利用状況や道の駅あさひかわにおける売上額の状況について、それぞれ、ただいま御答弁いただきましたが、改めまして、神楽エリアに新アリーナとなる施設を整備することの優位性については、市としてどのように考えるのか、ここまでの答弁を踏まえたより明確な見解を求めたいと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 これまでの答弁を通じて申し上げてきましたとおり、神楽エリアは、公共交通アクセス、周辺施設との連携、広域集客の実績という観点から客観的に高いポテンシャルを有するエリアであることは、市としても認識しているところでございます。

委員の御指摘のとおり、既に集客力と経済活動の基盤が確立している神楽エリアに新アリーナ機能を整備することは、スポーツと多様なコンテンツの掛け合わせという基本計画の目指す姿を実現する上で、有力な選択肢の一つであると認識しておりますが、神楽エリアの整備に当たっては、大雪アリーナをはじめとする既存施設の役割分担、用地の確保や施設の買受け、都市計画上の整合など、課題の整理が必要であるところであります。そのため、今後予定している新アリーナ事業の実現に向けた調査においては、花咲スポーツ公園の適性の検証と併せて、新アリーナの立地につきまして、市場の受け止めを含め、様々な観点から総合的に検討、整理してまいりたいと考えているところでございます。

○中野委員 部長から答弁いただきました。課題が述べられた一方で、トータルとしては、部長答弁としては、非常に前向き、また魅力を感じる、そういったエリアだということで受け止めてをさせていただきます。

特に、これまでも推進をしてきた民設民営、非保有方式、こういったことなどについて、今回、事業者からの声というのはやはり限定的だったと思います。恐らく1者程度しかなかったんだろうなというふうに想像しているところではありますが、しかしながら、こういった優位性の高い、既にポテンシャルのある、そういったエリアを市として能動的に紹介をしていく、用地に挙げていく、そういったことによって、この非保有、もしくは民設民営を可能とする、そういった事業者が1者以上、2者、3者と手が挙がる可能性は私はあると思いますし、また、市としてそれを目指していかなければいけないというふうに思っております。そういった意味からも、こういった既存のエリア、しっかりと検討を進めていくべきかなというふうに思います。

課題については、当然、今、初めてここで私が質疑をしているわけでありますから、これからのことだと思いますし、解決できない課題ではないというふうに受け止めているところでございます。そして、神楽エリアにおいて、新アリーナを音楽、文化、さらにはMICE、展示会、eスポーツなどに対応させ、やはり先ほどもありましたが、365日、年間を通じて稼働させることで、本市の繁忙期と閑散期の差を平準化する大きな経済波及効果が期待できると考えますが、御認識を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市の観光入り込み客数は、6月から9月の夏の期間に集中する傾向がございまして、春先や、秋の終わり頃から初冬にかけての閑散期の底上げが長年の課題となっておりますことから、新アリーナを音楽、文化、MICE、展示会、eスポーツなどの多様なコンテンツに対応させ、年間を通じて稼働させることは、こうした観光入り込みの季節変動を平準化する有力な手段となり得るものと認識をしております。

一方で、こうした効果を最大限に発揮するためには、施設の立地条件が極めて重要であると考えておりまして、事業者にとりましての重要な判断基準になるものと考えております。その観点から申し上げますと、神楽地区はこうした経済波及効果をより効果的に実現できる立地条件を備えているエリアであると認識をしております。今後におきましては、こうした立地特性と事業収益性の観点も含めて、市場の視点から客観的な評価についても調査をしたいと考えております。

○中野委員 課長からも前向きな答弁だったと思います。ぜひとも、答弁があったとおり調査を検討していただきたいというふうに思います。

そして、老朽化が進むこの大雪アリーナの建て替えに当たり、フラット八戸のような最新技術を用いて、この最新技術っていうのは、今時点ではこの技術であります。もう日進月歩、進歩していきますので、旭川市としていつリスタートするか、また着工するのがいつになるか、そういった時間的な将来性を考えても、さらに技術は向上していくというふうに考えているところでありますが、冬期はスケートリンク、その上に、現在は断熱フロアを敷いて、バレーボールなどのプロスポーツやMICEを行う、ハイブリッド運用へアップデートすることが、持続可能な拠点づくりの最適解であると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 フラット八戸は、2020年に開業いたしました民間運営の民設民営の多目的アリーナでありまして、通年型アイスリンクを基本としながら、リンク上に断熱フロアを敷設することで、バレーボールやバスケットボールなどのフロア使用に転換できるハイブリッド運用を実現しております。

また、この施設の運用等につきまして確認いたしましたところ、断熱フロアの敷設、撤去にそれ

ぞれ1日かかるということでありまして、仮に、土日のイベント開催であれば、金曜日から月曜日まで、4日間スケート利用ができないこととなり、また、利用実績としては、スリー・バイ・スリーのイベントや、Bリーグの試合などに年間10日程度の利用であると伺っております。

一方で、大雪アリーナの建て替えにつきましては、現在のスケート利用状況を踏まえた検討が必要でありますので、今後の調査におきましては、こうした先進事例も参考にしながら、利用状況や市場の視点を踏まえた最適な整備の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○中野委員 ただいま答弁いただきました内容については、あくまでも現在のフラット八戸の運用方法だと思います。当然、旭川で今後予定をする床面積も、基本計画では1万4千平米でありますので、フラット八戸の2倍ぐらいの施設を予定しておりました。そういった意味からも、必ずしも同等の運用状況にはならないというふうにも思っておりますし、また、数時間程度で敷設、撤去できるというような話も聞いたところであります。さらには、スケートリンク、この運用も、こういった小間数なのか、そういったことも精査することによって、十分併用していくことが可能ではないかなというふうに思いますので、期待する市民のためにも、鋭意検討を進めていただきたいと再度申し上げておきたいと思います。

そして、先ほども触れました基本計画、この計画でも掲げる防災拠点機能の強化の観点からも、旭川駅周辺の神楽エリアに強靱なハイブリッド多機能施設を整備することは、川を隔てた地域の避難拠点や備蓄拠点として極めて利にかなっているというふうに考えております。神楽地域においては、やはり忠別川で旭川の中心部と分断されておりますので、神楽エリア、ひいては、国道、富良野線が通っております。今、十勝岳が警戒レベル3に引き上がったんでしたっけ。そうすると、広域の避難拠点にも貢献する可能性も出てくるかなというふうに思っておりますので、そういったことについて、市の認識を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ基本計画におきましては、防災拠点機能の強化を重要な機能の一つとして位置づけておりまして、指定緊急避難場所としての屋内避難機能、防災備蓄倉庫の設置、非常用電源、燃料の確保、そして現在の総合体育館が担っております物資保管センター機能の継承を想定してきたところでございます。こうした防災拠点機能を有する強靱な施設を整備することの重要性につきましては、市といたしましても十分に認識をしているところでありまして、アリーナに防災拠点機能を持たせることは、立地を問わず重要な視点でありますことから、今後の調査におきましては、立地ごとの防災上のリスクと対応策についても検討してまいりたいと考えております。

○中野委員 先ほどあべ委員から防災士という話がありました。私も防災士の資格を持っております、防災士の視点から言うと、やはり備蓄品というのは分散配置が、これはもう必須だというふうに思います。1か所に固めておくと、地域ごとの災害には対応できなくなってしまうので、水害のみならず、地震災害は旭川は少ないというふうになっておりますが、いつどういった災害が起こるか分からない、そういった意味からも、やはりこの川を隔てた地域に一つの拠点をつくるということは、ただ単に体育施設を整備するということのほかのメリットがあるというふうに申し添えておきたいなというふうに思います。

そして、ここまでは立地やエリアの可能性について伺ってまいりましたが、どれほど優れた立地であっても、民間の参入意欲を引き出せなければ、非保有方式による事業は成立いたしません。今

回の事業者の公募において、応募者がゼロであったという事実は、行政が設定した条件やスタンスと民間事業者が求める市場の論理との間に大きな乖離があったことを明確に物語っていると思います。基本計画が掲げる民間活力を活用した魅力創出を実現するためには、市は単なる発注者にとどまらず、自ら投資家や事業者を巻き込む、まさにプロジェクトオーナーとしての能動的な役割を果たすべきと考えます。さきのサウンディング等でも事業者から指摘があったように、用途緩和や収益事業について、事業者の提案待ちにするのではなく、市自らが主導して、どのような規制緩和や収益メニューが可能なのかという具体的な枠組みをあらかじめパッケージとして提示し、トップセールスを仕掛ける積極的な営業戦略へと転換するべきと考えますが、今後の進め方も含めて、市の見解を伺いたいと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 今回の募集におきましては、公園内での整備という制約の中で、最大限、事業者が提案しやすい状況をつくるため、個別対話等を通じて事業状況の整理、改善に取り組んできたところではございます。しかしながら、今回公募がなかったという事実や、その原因調査の結果は、市場が求める事業条件との間に乖離があったことを示すものであり、市としても真摯に受け止めなければならないと考えているところでございます。

今後におきましては、まずは、事業の再構築に向けた調査を実施する中で、より積極的に事業者の声を聞き取り、この調査を踏まえた用途緩和の範囲、収益施設の内容、リスク分担の明確化など、事業者が参入しやすい条件を整理してまいりたいと考えているところでございます。

また、非保有方式による新アリーナ整備やプロフィットセンター機能の発揮には、事業者の経験やノウハウが必要でありますことから、アリーナ事業を担える事業者を市自らが呼び込むという視点も必要であったと認識しているところであり、今後におきましては、市場に対して能動的に働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

○中野委員 部長からも、プロジェクトオーナーとして能動的に働きかけていきたいという趣旨の御答弁がありました。分かりやすい例で言うと、旭川市としても、東旭川の産業団地や工業団地を造成整備していく過程の中で、企業誘致を進めてきました。企業誘致をどうやって進めていくのか、私が言うまでもなく、立地特性をまさにアピールしていく、地震災害が少ない土地、おいしい水がある土地、そういった優位性をどんどん売り込んで企業を誘致する、それと似たような考え方で、このアリーナ、受け身になって机上で待つのではなくて、しっかりと動いて、まさに企業誘致であるかのような取組が求められるというふうに思いますので、そういった取組体制への転換を改めて求めておきたいというふうに思います。

そして、民間事業者の関係であります。リスク分担、課題があったのかなあというふうに思っているところではありますが、民間事業者の事業破綻リスクについて、最終的な解体、原状回復まで、原則として事業者には負わせる今回の条件は、民間投資の大きな障壁でございます。新たな事業者の参入機会を確保する観点からも、官民のリスク分担として本当にこの方法は適切であったのか、再検証が必要だと考えますが、改めて市の認識を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 官民連携事業におきましては、リスク分担が事業成立性を左右する極めて重要な要素でございます。今回の募集におきましては、施設の解体、原状回復を含む長期的なリスクを原則として、民間事業者が条件を設定しており

ましたが、委員の御指摘のとおり、事業破綻時の解体、原状回復費用までを民間事業者に負わせる条件は事業者の参入判断において大きなポイントでありまして、市場の受け止めや他都市の事例なども参考としながら検証する必要があると考えております。

○中野委員 市の財政負担を抑制するためにも、今回のスキームは必要な考え方であったとは思いますが。その一方で、事業者の手が挙がる状況をいかにつくり上げていくかというのが、やはり優先課題ではないかと思えます。事業者の手が挙がらない限りは、また二の足を踏む結果になってしまいますので、ぜひ再検証していただきたいというふうに思えます。

そして、神楽エリアのように駐車場や交通インフラが既に整っている集積地であれば、民間事業者の初期投資リスクを大幅に抑えられ、非保有方式での参入意欲をより一層高められるのではないかと思います。非保有方式に関する複数者の参入意欲を醸成する観点からも、市の認識を伺いたしたいと思います。

また、花咲の計画では、周辺道路の整備や新たなバス路線確保など、見えにくいインフラ投資が必要となり、課題が多かったと思えます。一方、神楽エリアであれば、市としても新たな負担をするべきインフラ投資額を大幅に縮減できるのではないかと考えますが、認識を伺っておきたいと思えます。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 官民連携事業におきまして、民間事業者の参入意欲を高めるためには、事業者の初期投資リスクをいかに低減するかも重要な要素であると認識をしております。

花咲スポーツ公園と神楽エリアとの具体的な比較につきましては、固定資産の権利関係、用途、整備の条件、事業スキームの前提がそれぞれ異なることから、現時点におきましては単純に比較することは困難であると考えているところでございます。

○中野委員 さらに、先ほど申し上げました非保有方式への参入意欲をさらに高めるためには、民間事業者が投資回収を見込める魅力的な収益モデルを提示しなくてはなりません。そのためには、施設ごとの縦割り管理から脱却し、エリア全体を一つの収益空間として捉える視点が極めて重要であります。

そこで、あそこの場所は、アリーナ単体だけではなく、隣接する地場産センター、道の駅、さらにはクリスタルホールも含めた一体的な指定管理やエリアマネジメントをまさにそこに当てはめる、民間に委ねることで、民間収益、プロフィットを飛躍的に高めるスキームを検討すべきというふうに考えますが、御見解を伺いたしたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業者からの公募がなかった原因調査の結果からも、アリーナ単体の収益のみで事業成立を目指すことは難しいとの意見があり、他の収益施設やコンテンツを組み合わせた事業構築が必要であるとの認識は、本市といたしましても共有をしているところでございます。全国の先進事例を見てみましても、アリーナを核とした複合施設化、エリアマネジメントの取組が主流となっておりまして、会場使用料にとどまらず、命名権、VIP席、飲食、物販、広告スポンサー収入、周辺商業施設への送客効果など、多角的な収益源を組み合わせることで、事業の成立性を高めているところでありますので、施設単体での収益化が難しいアリーナ事業におきましては、こうした収益モデルの多角化こそが、民間事業者の参入意欲を高め、投資回収を可能にする鍵であろうかと認識をしております。

○中野委員 エリア丸ごと委託をしていくというような考え方については、おおむね共通の認識であるというふうに受け止めました。

いろいろな課題はあると思います。アリーナ単体、どういう整備をするかはこれからのことではありますが、神楽エリアにアリーナを整備する、そしてもう既に文化施設としてクリスタルホールがあるという、そして、先ほども答弁していただきましたが、道の駅、地場産センターがある。ここではもう既に4億円近い売上げが上がっていると。そこは民間に委託することによって、先ほども想像で申し上げましたが、2倍、3倍になる可能性がある。そうすると、スポーツ催事や音楽催事がなくても、そういった施設で収益を上げることができる。まさに365日稼働できるエリアが神楽だというふうに思っておりますし、加えて、繰り返しにはなりますが、大量輸送ができる、JR旭川駅から徒歩圏内にあるという、まさに魅力的な場所でもあります。旭川の玄関口、旭川空港からもアクセス性が高いということもありますので、ぜひとも広域マーケットを意識した、道北もしくは道内、こういった小さな視点ではなくて、全国、海外の視点を、まさに一つのマーケットとして捉える必要があるかというふうに思っておりますので、そういった視点でさらなる検討をしていただきたいと思います。

そして、前回の委員会質疑では、非保有方式については、市の公共施設保有量に対する財政的な評価から、この方式により事業者募集を進めることは妥当と判断したところであるが、今回、事業者の応募がなかったことから、事業手法は問わず、広く事業者との対話を行うこととしたという答弁がございましたが、今回の不調を受け、安易に全てを市の公金、借金などで賄う市保有方式へ回帰することは慎重であるべきだと思います。条件次第で、非保有方式は可能とした事業者との対話を継続し、非保有方式の可能性を最後まで追求するべきと考えますが、これまでに投じてきた事業費に対する認識も含めて改めて見解を伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今後の調査におきましては、事業方式について検討いただきました事業者選定委員会から、非保有方式での事業提案がなかった場合や、提案内容が一定の水準を満たさない場合は、改めて保有方式で進めることを含めて検討することとの御意見をいただいております。応募がなかったことの原因調査におきましても、事業の実現に向けてあらゆる角度から本事業に対する市場の評価を広く聴取することを目的としたもので、非保有方式の実現可能性についても引き続き検討してまいりたいと考えております。そのため、これまでの非保有方式による事業スキームを検討する過程で得られた知見や、市場の情勢、事業の進め方も含めまして、今後のアリーナ事業の再検証や他の施設におきます事業手法の検討においても十分活用できるものであり、また、活用すべきものであるというふうに考えております。

○中野委員 旭川市の財政状況を考えても、やはりこの非保有方式、せっかく進みかけたというか、乗りかけた船でありますので、私はどこまでも追求するべきだと思います。可能性が全くないわけではないということが今回の事業でも分かったわけでありまして、また、一定額を通してアドバイザー契約を結びながら可能性を探ってきたわけでありまして。そういった知見の蓄積、答弁があったとおりあるわけですので、その知見をやはり無駄にすることなく、事業を推進していくことこそが、市民の期待に応える、そういった取組でもあるというふうに思っておりますので、ぜひとも大切な視点として受け止めていただき、事業の推進を図っていただければと期待をしているところであります。

そして、ここまでは、アリーナ単体の事業性や民間活力を引き出す手法について伺ってまいりました。しかし、新アリーナ整備の本質は、単に施設が黒字化することにとどまりません。巨額の投資を伴うプロジェクトだからこそ、市の財政負担を極力抑えつつ、その投資効果を地域経済全体へ還元し、旭川全体の富を最大化させる大局的な視点が不可欠でございます。

そこで、新アリーナ単体の収支にとどまらず、需要と供給のバランスを合わせたリアルタイムに変動できる価格戦略として、ダイナミックプライシングの導入や、インバウンド需要の取り込みなどにより、市内での宿泊、飲食、交通を含めた旭川全体の利益を高める都市経営の視点を今後の事業構築にどう反映させていくのか、お伺いしたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業は、老朽化が進む総合体育館の建て替えを出発点としているところでございますが、単に施設を整備することが目的ではなく、プロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナとすることで、いかにまちのにぎわい創出や地域経済全体への波及効果につなげられるかを期待しているところでございます。

委員が御提案のダイナミックプライシングの導入やインバウンド需要の取り込みは、アリーナ単体の収益にとどまらず、市内の宿泊、飲食、交通を含めた消費の底上げにつながる有効な手法であると認識をしておりますし、市の財政負担を極力抑えながら地域経済全体への波及効果を最大化するという視点は、今後の事業実施において重要な視点であると受け止めております。

○中野委員 ぜひ、ダイナミックプライシング、既にエスコンでも導入されている価格への仕組みだというふうに思いますし、航空券なんかでもこういった仕組みが導入されていると思います。旭川市のほうから、ここも受け身にならず、旭川としてはこれは先進的な取組になるかもしれませんが、事業者とともに市と一緒にやりましょうよというぐらいの勢いで、このダイナミックプライシングの導入などを目指しながら、インバウンドの取り込み、こういったことについても鋭意検討を進めていただければなというふうに思います。

そして、都市経営の観点から、地域全体の利益を最大化させることと同時に、私たちが絶対に忘れてはならないのが、将来世代への財政負担をいかにコントロールするかという視点でございます。本市が直面する人口減少や厳しい財政状況を踏まえれば、公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有量の全体最適化を図ることは避けて通れない最重要課題でございます。新たな施設を単に追加するような拡大路線の発想はもはや許されません。東光スポーツ公園との役割分担や、施設総量抑制の観点からも、新たなアリーナを単独で巨大化させるのではなく、既存施設の統廃合、大雪アリーナの多機能建て替えなどとセットで進めていくことこそが、将来世代への責任と考えますが、見解を伺いたいと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 大雪アリーナをはじめとする既存施設の統廃合や機能集約は、市全体の公共施設保有量の抑制と財政負担の軽減につながるものであり、将来世代の責任という観点からも重要な視点であると認識しているところでございますし、花咲新アリーナ及び東光複合体育施設の整備と併せて、既存施設の集約に向けた検討は進めなければならない課題であるというふうに考えているところでございます。

大雪アリーナの建て替えと花咲、東光の整備計画との方向性については、現時点においては具体的なものを示すことは困難であります。今後の調査においては、施設総量抑制、統廃合の視点を積極的に取り入れながら、旭川市全体のスポーツ施設の在り方について検討してまいりたいと考え

ているところでございます。

○中野委員 ぜひ、将来世代に過度な負担を残さない、そういった取組を期待したいというふうに思います。

冒頭で指摘しましたＳＶリーグ等のライセンス維持という喫緊の課題について伺います。資料１９－１では、非保有方式の可能性が見いだせば、令和９年度からリスタートとされておりますが、ＳＶリーグが求める２０３０年度、令和１２年度までのアリーナ要件、５千席以上などというタイムリミットが迫る中、この検討期間中、本市を拠点とするヴォレアス北海道の活動環境やライセンス維持はどのように担保されるのでしょうか。また、今回のスケジュールの遅れに対し、クラブや市民への単なる釈明や事情説明に終始するのではなく、むしろ前向きな転換点と捉え、神楽エリアでの多機能アリーナ整備という従来よりも広域集客が可能で、事業性の高い確実なマスタープランを早急に打ち出すことこそが、関係者への最大の誠意であり、ライセンス維持に向けた最も確実な担保になると考えますが、市の見解を伺います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 ＳＶリーグのライセンスの取得維持は、ヴォレアス北海道が主体的に対応すべき事項であり、市が直接関与、担保できる性格のものではないと認識しているところでございます。しかしながら、ヴォレアス北海道は旭川を拠点とするプロスポーツチームとして地域に根差した活動を続けており、また、市はヴォレアス北海道との連携協定に基づき、クラブの活動環境の充実を支援していく立場にあることに変わりはないと考えているところでございます。

ＳＶリーグが求めるアリーナ要件については、現状の総合体育館では満たしていないことから、２０３０－３１シーズン以降のライセンス維持に課題があることは重く受け止めているところでございます。同様にアリーナの課題を抱えるクラブがヴォレアス北海道以外にも複数あり、市としては、今後のＳＶリーグ機構の対応を注視するとともに、場合によっては、ヴォレアス北海道と連携し、地元自治体として能動的に関与していくことも検討しなければならないと考えているところでございます。

なお、神楽エリアの整備を含む立地の選択につきましては、今後実施する調査の中で事業の実現可能性、財政負担、民間事業者の参入意欲、インフラ条件等を客観的に検証した上で判断すべきものと考えているところであり、現時点においてマスタープランとして打ち出すことは難しいものであることを御理解願いたいと存じます。

いずれにいたしましても、今後の調査を可能な限り迅速に進め、事業の方向性を早期に示すことが関係者への最大の誠意であると認識しており、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○中野委員 ぜひとも、部長の答弁があったとおりに進めていただきたいというふうに思います。

次、最後の質問になろうかと思えます。最後、副市長にお伺いをしたいと思えます。

本日は、単なる体育館の建て替えにとどまらず、広域マーケットを見据えた都市経営の視点、そして既に高い集客実績を持つ神楽エリアの優位性や、民間活力を引き出すスキームについて質疑を重ねてまいりました。現在の課題は、これまでの計画の延長線上での小手先の修正ではもはや解決できない局面に達しております。今回の事業不調を単なる後退で終わらせるのか、それとも、未来への確かな転換点にできるのかは、過去の経過に固執せず、真に市民と地域経済のために勇敢な軌

道修正を行えるかどうかにかかっております。今、旭川に必要なのは、できない理由を並べるのではなく、どうすれば実現できるのかを考える姿勢でございます。未来の旭川のために、立地を含めた抜本的な計画の見直しと、都市経営の視点に立った新たなアリーナ構想へとかじを切る決意を最後にお聞かせいただきたいと思います。

○佐藤副市長 旭川の強みを最大限に生かした新アリーナ事業を実現することが、本市の将来に向けたまちづくりに大きな役割を果たす、そういったふうに認識をしております。その実現に向け、これまで検討を積み重ねてきた、それを尊重しつつも、それに固執することなく、市場の視点、民間事業者の参入意欲、広域集客の可能性など、あらゆる角度から客観的に検証をしてみたいと考えております。

官民連携手法による事業を成功させるためには、これまでの行政の慣例や前例踏襲の発想にとらわれず、民間事業者の論理、市場の論理に真摯に向き合うことが不可欠であるという認識を改めて強く持っているところでございます。

委員の御指摘のとおり、これまでの集客力やイベントの開催実績などを見ても、神楽エリアの優位性については市としても認識をしているところでありまして、今後の事業の実現に向けた調査におきましては、本委員会の報告書の内容を踏まえるとともに、様々な可能性を視野に、できる限り早期に事業の方向性をお示ししたいと、このように考えてございます。

○中野委員 副市長、答弁ありがとうございました。

旭川の10年後、20年後の未来を切り開く、象徴となる新アリーナ構想の実現を心から御期待申し上げ、私からの質疑を全て終わりたいと思います。

○中村のりゆき委員長 それでは、理事者交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後1時58分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○石川厚子委員 さきの第1クールの質疑を通しまして、様々な課題があるということが浮かび上がったと思います。特にタスクフォースについてですね。第1クールでタスクフォースの設置の目的と概要についてお尋ねいたしました。改めて、このタスクフォース報告書を読ませていただきましたが、そもそもこのタスクフォース報告書には設置の目的が記されておられません、それはどういった理由によるものなのでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースの設置目的につきましては、設置起案において明記をしているところであり、報告書は、あくまでその議論の成果をまとめたものであることから、改めて報告書に記載することはしなかったものであります。

○石川厚子委員 設置起案に明記しているため、改めて報告書には記載しなかったということですね。

前回の質疑では、タスクフォース設置の目的と概要について、花咲スポーツ公園の再整備を進めるに当たり、関係者間で情報共有を進め、あるべき将来像を検討するため、令和5年4月に設置し、

その構成は、株式会社コンサドーレのほか、総合政策部、総務部、土木部、観光スポーツ交流部の職員とのことでした。

このタスクフォースという言葉、グーグルで検索してみますと、緊急かつ重要な課題を解決するために様々な部署から専門家を集めて、一時的につくられる特別チーム、このように出てきます。コンサドーレと市の職員だけで、様々な部署から専門家というふうに言えるのでしょうか。学識経験者ですとか専門家、公募の市民もメンバーに加える、そういった考えはなかったのでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースにつきましては、市が組織的な意思決定を行うことを目的とするものではなく、花咲スポーツ公園の再整備に向けた課題を検討するための庁内のワーキンググループとして位置づけたものであり、名称につきましても、明確な意図を持ってつけたものではないと聞いているところでございます。

また、庁内のワーキングとして設置したものであることから、学識経験者、専門家、また、公募市民をメンバーに加えるということは想定はしておりませんでした。

○石川厚子委員 庁内のワーキンググループとして設置したため、学識経験者ですとか専門家、公募の市民はメンバーに加えなかったということですね。

上野委員が要求した資料、タスクフォースの第1回の会議録を読ませてもらいました。目的の共有として、「花咲スポーツ公園の再整備に向けて、公園全体の在り方や各施設の今後の方向性を示すとともに、これに伴う他施設の在り方についても必要に応じて検討し、幅広い選択肢を含めタスクフォースとしての報告書を市長へ提出する。」ことを確認した、このように記されております。花咲スポーツ公園の再整備に向けて、公園全体の在り方や各施設の今後の方向性というのであれば、前回、第1クールのときに指摘させていただいたんですけれども、公園施設長寿命化計画の第2部、花咲スポーツ公園の老朽度調査結果等についてですね。ここでは、スタルヒン球場、球技場、テニスコート、陸上競技場、プールなど、全ての施設が老朽化している、そのように示されています。その中で、なぜ新アリーナ建設に特化するのでしょうか。前回、花咲スポーツ公園再整備基本構想は公園全体の将来的な方向性を示した構想であり、公園施設長寿命化計画とは目的、性格が異なる、そういった答弁でしたが、タスクフォースの視点から見ても整合性が取れないのではないのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 公園施設長寿命化計画は、公園内の各施設の老朽化の状況を把握し、長寿命化、維持管理の方針、それらを示したものでございます。この状況把握や整理を踏まえまして、公園を所管する公園みどり課の職員や、体育施設を所管するスポーツ課の職員も参加するタスクフォースでの議論も参考としながら、公園全体の将来的な方向性を示す花咲スポーツ公園再整備基本構想を策定したものでございます。こういった議論を進めていく上で、総合体育館は通年利用で利用者も多く、認知度も高い花咲スポーツ公園の核となる施設でありますことから、その将来の方向性を議論のテーマの中心として扱うことは必然であったと考えております。

○石川厚子委員 総合体育館は花咲スポーツ公園の核となる施設なので、その将来の方向性を議論のテーマの中心とするのは必然、必然とまで言い切られましたが、花咲スポーツ公園再整備基本構想では、先ほど述べましたように、スタルヒン球場、陸上競技場、テニスコートなどは機能を維持する、球技場は人工芝化を検討する、プールはスリム化を検討する、駐車場は拡充、再配備するな

ど、既存施設の機能維持ですとか見直しを図る、そういった中で、なぜ新アリーナだけ建て替えを検討することが必然なのでしょう。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 総合体育館につきましては、やはり、これまで大規模な改修をしてこなかったということもあり、老朽化が進んでいること、また、一部耐震基準を満たしていないということもありまして、改修についても検討すべきである部分ではございますけれども、様々な検討をする中、市の中で、まずは内部の検討の中ではありませんけれども、建て替えについても検討する必要があるのではないかとこの考えを持っていたところです。その中で、タスクフォースというところで、委員からの意見も伺える場面というところもありましたので、このタスクフォースについては、建て替えをする場合についてどういう検討ができるのかという議題を提供した上で議論をいただいたものと考えております。

○石川厚子委員 総合体育館については、老朽化ですとか耐震基準を満たしていないなど述べられましたけれども、花咲スポーツ公園再整備基本構想では、いわゆるこの新アリーナの建て替えにつきましては、個別施設計画の一部でした。個別施設計画ですね。ほかにも様々、今言いましたように、スタルヒンとか陸上競技場、テニスコートとかが載っている中の個別施設計画の一部でした。それが、新アリーナだけ先行して、令和7年3月には花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画が策定されました。基本構想では、この最後のところですね、令和7年3月に花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画が策定され、基本構想を見ますと、令和7年度に花咲スポーツ公園再整備基本計画、これも策定される、このような予定になっておりますが、確認しますが、この再整備基本計画というのは既に策定されたのでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 この花咲スポーツ公園再整備基本計画につきましては、現在策定作業を進めているところで、今年度中の策定を予定しているところです。

○石川厚子委員 現在、策定作業を進めているということなんですけれども、確かに、昨年11月に中間取りまとめが出された、そういう段階だというふうに思います。なぜね、この全体の基本計画に先走って新アリーナ等基本計画が策定されたのでしょうか。ヴォレアス北海道のために、2030年度に間に合わせるために新アリーナ等基本計画をこの全体の基本計画よりも先に策定した、そのように勘ぐられても仕方ないのではないですか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 総合体育館については、老朽化、それから一部耐震基準を満たしていないということで、安心、安全なスポーツ環境、実施環境の確保が必要と考えている中、この令和5年度の基本構想の中では、最速のスケジュールを示したところです。それにのっかって進めてきたということで、まず新アリーナの基本計画について計画を立てるということを整理したところでございます。

○石川厚子委員 総合体育館については老朽化とか耐震基準とか、先ほども同じようなことを言われましたけれども、老朽化しているのは総合体育館だけじゃないんですよね。もう何度も言いますように、スタルヒン球場や陸上競技場、テニスコートといったほかの施設も老朽化しているんですよね。

次に進みますけれども、タスクフォースに戻りますけれども、前回の能登谷委員の質疑で、タスクフォース報告書の決裁権者は当時の観光スポーツ交流部長であることが明らかになりました。で

は、部長にはこういった権限があるのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 一般的に地方自治体における部長職は、自らの所管する部門の事務につきまして、専決規程で定められた範囲において最終的な意思決定を行うことができる職位でございます。

タスクフォース報告書の決裁が観光スポーツ交流部長であったことにつきましては、このタスクフォースが庁内のワーキングとして設置されたものでございまして、市の組織的な意思決定を行うことを目的とするものではなく、花咲スポーツ公園の再整備に向けた庁内の課題検討、情報共有を目的としたものでありますことから、所管部長の決裁により処理をしたところでございます。

○石川厚子委員 タスクフォースは庁内のワーキンググループであり、市の組織的な意思決定を行うことを目的としていないということでした。

では、このタスクフォース報告書は基本構想、基本計画にどのように反映されたのでしょうか、またあるいは、反映されなかったのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 タスクフォースは、市の組織的な意思決定を行うことを目的とするものではなく、花咲スポーツ公園の再整備に向けた庁内のワーキングとして、課題の整理、方向性の検討を行ったものでございまして、その成果としてまとめられたタスクフォースの報告書は、その後の花咲スポーツ公園再整備基本構想や新アリーナ等基本計画の策定に当たり、参考資料として活用したものでございます。そのため、タスクフォースにおける議論の中で整理された花咲スポーツ公園の再整備の方向性、課題、検討の視点を踏まえた上で、市として必要な調査検討を加えまして、花咲スポーツ公園再整備基本構想や新アリーナ等基本計画を取りまとめております。

○石川厚子委員 あくまでもタスクフォースは参考資料にすぎなかったということですね。

その割には、随分、タスクフォース、タスクフォースという言葉を使いますが、次に、事業手法についてお尋ねします。新アリーナ等基本計画の中で、詳しく事業手法の比較がなされていますね。基本計画が策定されたのが令和7年3月です。花咲スポーツ公園官民連携導入可能性調査の結果について、これが公表されたのが翌4月です。ということは、この基本計画に基づいてPFI導入可能性の総合評価が下された、そういった理解でよろしいのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ等基本計画におきましては、官民連携手法の一般的な概念の整理を行っており、官民連携導入可能性調査においては、本事業実施における官民連携手法導入の可能性について具体的な調査を行ったものでございます。基本計画が先にあって、その結論を導入可能性調査が追認したというものではございません。

○石川厚子委員 基本計画が先にあって、その結果を導入可能性調査が追認したものではないということですね。そういうふうにおっしゃるんなら、じゃ、一体、基本計画って何なんでしょうね。この基本計画では、46ページから52ページまでにわたって、事業手法、事業手法の概要、そして事業手法の比較というふうに変な事細かく、事業手法について示されているんですよ。これは一体何のために記載されたんですか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 この新アリーナの基本計画でございますけれども、まず、官民連携で検討することと基本構想の中でも示されておりました。その上で、この基本計画を立てている中で、まず、官民連携手法について、私たちもそうです

けれども、広く皆さん方に知っていただくということもありましたので、まず手法の一般的なものについて、ここで整理をさせていただいております。その中で、導入可能性調査につきましては、報告自体は、公表したのは4月にはなっておりますけれども、実際に総合評価を出して、庁内のPFI導入検討会議に提出しているのは1月の時点になりますので、その時点では、報告ということを取りまとめをしております、この新アリーナ事業について、官民連携の可能性はあるという判断をしているところでございます。

○石川厚子委員 導入可能性調査の結果は、出されたのは4月だけど1月から検討していたということですね。でも、基本計画が出されたのは3月ですよ。並行して検討していたんなら、基本計画の中身が導入可能性調査の結果に反映されるべきだと思うんですけど、その点いかがですか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 令和6年度に基本計画の策定と、官民連携導入可能性調査を同時にスタートしています。基本計画の策定の部分で、新アリーナについての規模ですとか、どのような施設の導入だとか、整理をした上で、その中身で市場調査をしているところです。その上で、導入可能性調査の中で、市場調査の中で導入が可能だと判断されたものについては取りまとめを行っているところです。こちらの基本計画につきましては、一般的な官民連携導入手法の紹介をするという意図を持って整理をしているものでございます。

○石川厚子委員 基本計画はあくまでもね、一般的な事業手法を記したにすぎないといった答弁だと思うんですけども、次に進みますけどね、これ、以前もちょっとお尋ねしたんですけども、このPFI導入可能性の総合評価ですね、これで、BTOとBTコンセッションは二重丸であった。それが7月に公表された花咲スポーツ公園再整備事業に係る事業方式選定の考え方によると、総合的な評価により、非保有方式で進めることは妥当となった。なぜこのようになったのか、改めてお尋ねします。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 令和6年度に実施をいたしました官民連携導入可能性調査の結果につきましては、庁内の検討会議でございますPFI導入検討会議に報告をし、本事業は、官民連携手法での実施が妥当であるとの判断を受けたところでありますが、プロフィットセンターとしての運営の視点から、具体的な事業方式の選定につきましては、外部有識者も交えた形で実施していくことを確認したところでございます。

事業方式を選定する上で、導入可能性調査の市場調査におきまして、適用の可能性のある事業方式について、事業者が事業計画を立てる際の前提条件をそろえるため、公共が施設を保有する保有方式と施設を保有しない非保有方式に分類をいたしまして、比較検討を行ったところでございます。比較の視点といたしましては、新アリーナの目指す新たな魅力の創出に向けまして、まず1つ目といたしまして、プロフィットセンター機能の発揮、2つ目といたしまして事業者の経営の自由度、それから、市の公共施設保有による財政面での視点として、3点目といたしましては、将来的な市の財政に与える影響と、以上の点を設定いたしまして比較検討を行った結果を事業者選定委員会にお示しをし、評価の視点とその比較については了承いただきまして、総合的な判断として、事業者募集を非保有方式により進めることは妥当であると、そういった判断をいただいたところでございます。

○石川厚子委員 前回と同じ答弁だったかなというふうに思うわけですが、このアンケートで選択した事業者の数を見ても、BTOが17者で一番多く、次いで、DBO10者、BTコン

セッション7者、それに対して、リースは2者で、民設民営1者にしかすぎません。この点からも、やっぱりこれ、納得いかないと思うんですが、いかがでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 まず、官民連携導入可能性調査につきましては、この新アリーナ事業が官民連携による事業が成立するのかなのかという可能性を、そこを見極めるためにまず行った調査でございます。それを参考としながらも、今回、本市が進めようとする新アリーナ事業につきましては、先ほども3点ほど、評価の視点を申し上げましたけれども、その3点の評価事項をもって保有と非保有という形で大きく分類をいたしまして、その中で総合的に選定委員会での意見もいただきながら決定をしたというところでございます。

○石川厚子委員 今のこの事業者数、17件、10件とか、リースは2件しかなかったとかっていうのは、あくまでも参考にすぎないということですね。

次に移りますけれども、事業期間を当初予定の30年から65年に変更したのはいつのことでしょうか。また、どういった理由によるものなのでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業期間の変更は、募集要項(案)に対する個別対話におきまして、より長い事業期間が適切であるとの意見がございましたことから、成案化する中で修正をいたしまして、令和8年1月27日に募集要項等を公表したところでございます。

理由といたしましては、市の公共施設等総合管理計画においては、公共施設を65年間利用することを目指していることを一つの目安とし、また、非保有方式による事業実施では、より長期の運営とすることで市の財政的な負担が少なくなる可能性があること、さらに、長期の事業期間の提案が可能となれば、事業者の事業計画策定の自由度が高まることが想定され、よりよい提案となる可能性がありますことから、事業者選定委員会にも御説明申し上げた上で、事業期間につきましては30年以上65年以下の範囲で提案できる内容と変更したものでございます。

○石川厚子委員 公共施設等総合管理計画に基づくということですが、お待たせしました、三宮行財政改革部長にお尋ねしますが、公共施設というのは一体何を指すのでしょうか。

○三宮行財政改革部長 公共施設等総合管理計画におきます公共施設等につきましては、本市が保有する庁舎、学校、集会施設等の公共建築物、それから道路、橋梁等の土木系公共施設、そして水道、下水道等の企業会計施設を対象としているところでございます。

○石川厚子委員 本市、旭川市が保有する公共建築物、土木系公共施設、企業会計施設とのことでした。となりますと、旭川市が非保有とすると、そもそも公共施設には当てはまらないのではないのでしょうか。

○三宮行財政改革部長 委員の御指摘のとおり、本市が保有しない施設につきましては、公共施設等総合管理計画における公共施設等の対象には該当しないものでございます。

○石川厚子委員 今、答弁がありましたように、非保有とすると、公共施設には該当しないんですよね。そうなりますと、公共施設等総合管理計画に基づき事業期間を65年に変更したというのは無理があるのではないのでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 この事業期間を延長したことにつきましては、事業者から、施設の管理を考えた場合に、より長期の事業期間が必要であるという意見をいただいたところであります。その施設のどこまで使えるかというところの一つの

目安として、市の総合管理計画で65年を目指すという部分がございましたので、そこを参考として65年というふうに設定をしたものでございます。

○石川厚子委員 公共施設等総合管理計画の65年を参考にしたということですね。

今年1月に出された花咲スポーツ公園再整備事業に係る募集要項等の公表について、これを見ますと、「市の公共施設等総合管理計画では、65年間の利用を目指し」、はっきりと太字で書かれています。なぜね、公共施設でないものについて、公共施設等総合管理計画の適用になるのでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 公共施設等総合管理計画の適用という考えではございませんで、施設を管理していった上で、市のほうで、目安として65年間は、適正な管理をすれば使えるという一つの目安というふうに受け取った上で、この事業期間の設定をしたというところでございます。公共施設等総合管理計画をそのまま持ってきたという考えではございません。

○石川厚子委員 今ね、適用ではなく一つの目安だというふうにおっしゃったんですけれども、これを見ますとね、公共施設等総合管理計画の考え方ですとか、公共施設等総合管理計画によるとではなくて、はっきりと「公共施設等総合管理計画では」、「では」って記されているんですよ。これを見ると、やっぱり公共施設を対象にしていると思うんですが、いかがですか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 この資料の表記でございますけれども、募集要項（案）の公表後、事業者との対話において、事業期間についての質疑というところで、「事業期間は、30年間で想定すると記載がございますが、この期間は絶対なのでしょうか。建設する新アリーナは30年以後も利用可能であると想定され、より長い事業期間が適切と考えます。」という事業者からの質疑がございました。この対話を踏まえて、市の考え方の1つ目として、「市の公共施設等総合管理計画では、65年間の利用を目指し、施設の適正管理を行うこととしている。」、これは市の公共施設の考え方をここで紹介をしている、65年を目指すという公共施設の考え方を紹介している部分です。それ以降、「非保有方式による事業実施は、施設を所有しないことにより将来的な費用の発生を抑えることも有利な点としており、事業者の意欲があれば、より長期間の運営とすることで、市の財政的な負担は少なくなる可能性がある。」、考えのもう一点、「長期の事業期間の提案が可能となれば、事業者の事業計画策定の自由度が高まることが想定され、より良い提案となる可能性がある。」、もう一点ありまして、「事業破綻のリスクに対しては、事業期間中は、モニタリングによる経営状況の確認を行い、さらに、設置管理許可の10年ごとの更新時に、事業者と協議を行うなかで、事業の経営状況についても確認を行うこととする。」と、以上、市の考え方4点を判断をいたしまして、市の公共施設の考え方は65年というのはありますけど、これをそのまま適用するものではありませんが、そういう4つの視点を踏まえた上で、事業期間を延長するという判断をしたところであります。

○石川厚子委員 あのね、その今言われた4点、言われなくてもここに書いてあるんで、読めば分かるんですよ。私、お尋ねしているのは、「市の公共施設等総合管理計画では、65年間の利用を目指し」と書いてあるのに、なぜね、公共施設でないものに対してそれが当てはまるのかということをお尋ねしているんです。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今回の事業期間の設定の延

長に関わる御質疑でございますけれども、30年以上で、長期のほうが安定的な運営につながるですとか、そういった視点もあって、事業者から質問、あるいは意見などをいただきながら延長したところでございますけれども、これは、事業者から、じゃ、例えば40年、あるいは50年でお願いしたいっていうことを、ただ事業者の考えに添うという形も必要かもしれませんが、事業者の言いなりになるということではなくて、市として一定の考えを持ってその期間を設定する必要があるかなというふうに考えたところでございます。その際に、公共施設等総合管理計画におきましては65年という、一つの施設の設定の目標年が65年というものがございますので、それを一つの目安として準用をさせていただいたということでございます。

○石川厚子委員 あのね、事業者は40年だの50年だの言っていないんですよね。新設する新アリーナは、30年以降も利用可能であると想定され、より長い事業期間が適切と考えますと。それに対して市は、公共施設等総合管理計画では65年ってこう言っているんですよ。非保有としながら、公共施設でないものに対して、なぜ65年なのか、そこを聞いているんです。

○三宮行財政改革部長 先ほど、私の答弁で、保有でないということで、公共施設等総合管理計画の対象外だということで始まった質疑だと思いますので、質問に対してはするように答弁させていただきましたけれども、それを根拠にしていけないというようなことではなくて、公共施設であれば65年もつということですから、それは30年以上といったときに一つの根拠になるというふうに思っておりますし、それを使うことについて、一定の根拠があるんじゃないかというふうに思っております。

○石川厚子委員 納得したわけではないですけど、次に進みます。市長は、昨年の市長選で、非保有とした場合、アリーナ建設時の市の負担はないと述べて当選されました。前回の質疑で、副市長は、非保有方式そのものが全否定されたわけではないと、このように答弁されましたが、参加確認申請に応募がなかったのは事実です。この上、どうやって非保有で進めようとしていらっしゃるのでしょうか。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 新アリーナ整備の今後の方向性についてでございますが、原因調査におけるヒアリング調査において、非保有方式での事業が可能と考える事業者と、保有方式による事業参加の可能性を示した事業者がいたことから、非保有方式での事業者募集の可能性を模索しつつ、保有方式で進めることも含めた調査検討を行うこととしたところでありますが、今後の調査につきましては、本特別委員会の調査報告書の内容を踏まえ、事業の方向性を判断してまいりたいと考えているところでございます。

○石川厚子委員 前回の答弁に比べてトーンダウンしているかなというふうに感じるんですけども、あくまでも非保有で突っ走るのか、あるいは保有に切り替えるのか、副市長はどちらが望ましいと考えるのか、正直なお考えを述べてください。

○佐藤副市長 今般、ずっとこの議論をしていただいて、本当に大変お手をかけているところでございます。

先ほどから、私が答弁したときに申し上げているんですけど、アリーナの必要性ということについてはずっと言っているところでして、その方式についての御質問というところについては、私の今の正直な考えとしては、あまり、いろんな、立地場所からその手法から何からというのは、この時点で一つにこだわり過ぎないっていうことは、今、皆さん方の特別委員会に対する私の正直な気

持ちですんで、今回、この特別委員会の報告書の内容を踏まえてきちんと真摯に検討していく、どのような報告が出てくるかということを実に受け止め、それを踏まえて、できるだけ早く進めるようにやっていきたいなというのが私の正直な気持ちでございます。

○石川厚子委員 先ほどのあべ委員ではありませんが、どうも決め手に欠ける答弁かなというふうに思いましたけれども、花咲のこの新アリーナについては、白紙に戻すべきだということを改めて申し述べまして、私の質疑を終わらせていただきます。

○中村のりゆき委員 次の質疑の関係で、ちょっと早いんですけども暫時休憩したいと思います。

休憩 午後2時39分

再開 午後3時10分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

御質疑願います。

○塩尻委員 それでは、午後、最後のほうということで、たまにはちょっと違う話もしながらスタートしたいなと思っておりますが、先日、屯田まつりで、私は太鼓をたたいているんですけども、それ以来、指の骨が痛くて、いやぁ痛いなぁと思いながら、この間、付き合いでゴルフに行きましたら、終わったら腫れてきたんですよ。これ、多分、（発言する者あり）そうなんですよ、折れているのかなぁと思いながら、知り合いに話したら、いや、病院に行ったほうがいいよと言われたんで、いや、病院はけが人が行くもんだぞということと言ったら、おまえがけが人だろうということと言われまして、それでもちょっと本当に行ったほうがいいかなと思いながら、今も痛いんですよ。ちょっとほっておいて治るのを待とうかなと。そして、理事者の皆さんはいろいろと、質疑のほうで御苦労されているかと思うんですけど、この事業が骨折り損のくたびれもうけにならないように頑張っていたきたいなと思いながら、質疑をしていきたいと思います。

これまで、様々、議論されてきたわけですけども、選択した手法がよかったのか悪かったのかと、選択の過程に問題があったんじゃないかどうかっていうところとかもありまして、重要な議論でありますけども、ほかの会派の方からも厳しい御指摘とか御質疑がございますので、ちょっと違う視点で、利用されている方からの心配の声とかも含めて、本当にこの計画がいいのか悪いのかっていうこともちょっとお聞きしていきたいなと思います。

前回もね、事業計画自体がちょっと問題があるんじゃないかと、この事業計画で進めていたら事業者さんはそれはできないだろうということで、お話をさせていただいたところでもあったんですけども、その中でも結局、限度額としてではありますけど、4億3千800万円は支出できるんだよっていう意思表示の一つでもあるのかなというふうに捉えております。そう考えると、平均的にならしたときに、それ以内であれば事業自体は行うことができるのかなというふうに思っておりますし、いま一度、正直、事業自体は考え直してもらうべきではないかなという思いの中でも、そんな気持ちの中で質疑を進めていきたいと思うんですけども、まず、過去の委員会でも出ておりますけども、花咲のアリーナと東光スポーツ公園複合体育施設の建設の理由と目的について、改めて伺っていただきたいなと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 花咲スポーツ公園新アリーナにつきましては、総合体育館が建設から長期間が経過し、施設の老朽化と一部耐震基準を満

たしていない状況にあり、安全、安心なスポーツ実施環境の確保の観点から、この施設更新が課題となっておりました。この施設更新に当たって、単なる体育館の建て替えにとどまらず、大規模なスポーツ大会やコンサート等の誘致が可能なプロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナとして整備することで、交流人口の拡大や地域経済への波及効果、まちのにぎわい創出を実現することを目的として、花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画を策定したものでございます。

一方、東光スポーツ公園複合体育施設につきましては、平成28年度に策定した東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）においては、総合体育館が存続することを前提に、市内のスポーツの状況を踏まえ、東光の複合体育施設の役割と整備の内容を整理しておりました。

その後、令和6年度の花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の策定に当たって、市内の屋内スポーツ施設の利用状況の再確認やスポーツ団体等への意見聴取を行い、花咲スポーツ公園新アリーナと東光スポーツ公園複合体育施設の役割分担を整理したところです。

令和7年度には、この役割分担に基づき、東光スポーツ公園複合体育施設は、市民利用や大会開催等に適したスポーツ施設として、基本計画の見直しを行っております。

○塩尻委員 プロフィットセンター機能を持たせるところで、にぎわいを創出したりとか、人が集まるっていうことはとてもいいことだと思うんですけども、ただ、結局、現時点では暗礁に乗り上げてしまっているっていうのが現実としてあるわけでありまして、また、東光のほうも、建設に関しては、花咲のほうをプロフィットセンター機能を有する施設にすることで、東光の体育館も必要だよということ建てるといふことにもなっておりますけれども、そうなってくると、花咲の新アリーナが興行利用を中心としない施設になった場合、これについては、東光のほうは不要ということになるのか、改めて伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナの整備につきましては、総合体育館の老朽化と非耐震への対応という課題がございまして、市民の安心、安全なスポーツ実施環境を確保する目的の下、興行利用の有無にかかわらず、市として対応しなければならないものでございます。興行利用を中心とするか否かにかかわらず、施設の更新は必要なものであると考えております。

今、東光のお話にも触れられたかなと思いますけれども、東光につきましても、もともと総合体育館と2館でスポーツ需要を満たすということでございますので、東光につきましては、不要であるということも考えておりませんし、整備を進めてまいりたいと考えております。

その上で、この施設の更新に当たりましては、単なる体育館の建て替えにとどまらず、プロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナとして整備をすることで、まちのにぎわい創出を実現するという方向性を示したところでございます。

したがいまして、興行利用を中心としなくなった場合に新アリーナが不要になるということではなく、施設更新という不可避の課題への対応は引き続き必要であると考えております。

○塩尻委員 過去のほうにも御答弁は出てはいるんですけども、そもそも、今後、花咲スポーツ公園がどのような公園になっていくのか、スポーツ施設になっていくのかっていうところが重要なところなのかなと思います。前にいろいろお聞きした中で、最初に聞いたのはたしか予算の委員会の後だと思うんですけども、この後、結局、図面が出ました、計画が出ました。この間の第1クールでも言いましたけど、東光と花咲のアリーナとを合わせると、やっぱり小体育館を使っている団体

さんがどこに行くんだろうなっていうのもあって、細かいところを聞いていきたいと思うんですけど、その当時はまだ、その後いろいろと協議するので、まだ決まっていないということでありました、当時、3月末ぐらいかな。結局、この計画が、現在立てている計画ですね、どこまでの計画なのかっていうのをお聞きしたいなと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 東光スポーツ公園複合体育施設を整備し、花咲スポーツ公園新アリーナが整備されれば、現在の総合体育館を解体し、その跡地の利用につきましては、駐車場や多目的運動ゾーンとして、キッズパークやニュースポーツエリアなどを配置する想定で、その内容や配置イメージにつきましては、新アリーナ等基本計画で整理をしていたところでございます。

○塩尻委員 提出していただいている基本計画にも描写されている、手描きみたいな絵のところ、将来像の絵も描いてありますけども、今、議論されているのは新アリーナの件ですけれども、結局、全体的な花咲スポーツ公園ということで考えると、ちょっといろいろと、このままでいいんだろうか、抜けている部分があるんじゃないかということで、前回もちょっと触れましたけども、現在、総合体育館に併設されております小体育館、何個かありますよね。こちらは今後どうなるのか、伺いたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 新アリーナ等基本計画におきましては、新アリーナの整備後に解体することを想定しておりますが、新アリーナ事業の今後の方向性によりましては、改めて、総合体育館の今後の在り方についても検討を要する場合もあらうかと考えております。

○塩尻委員 ここも結構重要なところだと思うんですね。様々、スポーツ施設がある中で、将来的にもプロフィットセンター機能を有した施設を建てて、にぎわいが創出できるのはいいんですけども、一番重要なのはやっぱり、今、使っている方々、あるいは使いたいけど使えていない方々がしっかり使えるスポーツ施設にならなければいけないというところだと思いますので、そう考えていると、今後どうなっていくんだろうって不安に思っている競技団体の方の話を聞くと、本当にそういうところもしっかりと考えて計画を立てていただかないと、今の東光と新アリーナだけじゃ絶対に賄えないスペースの数といいますか、小さめな体育館がちょうどいい団体にとっては、使い勝手の悪い新アリーナになってしまうところですので、そういったところを考えると、やっぱり、この計画自体もちょっと無理して進めてしまっていたんじゃないかなというふうに思うんですけども、こういった小体育館を利用している団体の方々ですね、割り振りで東光と花咲で利用していくなど、そこまでの計画は考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 総合体育館を御利用いただいておりますスポーツ団体に対しましては、個別にヒアリングを実施してございまして、新アリーナや東光スポーツ公園複合体育施設の基本計画の内容について説明をしているところでございます。その中でいただきました意見を参考とさせていただきながら、東光スポーツ公園複合体育施設の計画内容を取りまとめておりますし、今後、複合体育施設の運用に当たりましても、団体の御意見を伺ってまいりたいと考えております。

しかしながら、新アリーナ事業の今後の方向性に合わせまして、総合体育館の在り方の再検討が必要になった場合につきましては、改めて利用されているスポーツ団体等の御意見も伺う必要も出

てくるかと考えております。

○塩尻委員 これまでも競技団体の方々と意見交換をされていたということでもあります。ただ、その上での計画が、この今の事業計画でございますんで、本当に大丈夫なのかなと思うんですね。様々なスポーツ競技に関わっている方々がいて、メジャーであったり、マイナーだったり、いろんな競技があります。やっぱり、その選手の夢は大切にしていかなければいけないのかなと思いますし、地方自治体として、特に旭川は、道北地域の拠点として、そういったことは財政状況が厳しい中ではありますけれども、夢を諦めさせる存在であってはならないのかなというところでもあります。なので、今の状況だとやっぱり不安が残るままの事業計画なんですね。これまでもいろんな質疑があつて、いろんな課題があつて、例えば、財政状況の問題だとか、人口減少の問題、財政もつらいし、人も減るのに、建てていいのかっていう議論などもあるんですけども、結局、今、競技されている方は競技を続けているわけで、これからも競技をする人もいるわけで、競技が減っているのであれば、体育館の数を減らすっていうのもありだと思うんですけども、競技している方がいる以上は、やはり、地方自治体、そして道北の拠点としては、ある程度、一定規模のスポーツ施設を用意しなければいけないのかなというふうに思っております。

先ほど、総合体育館施設の運用に当たっては、スポーツ団体の意見を聞いていく、新アリーナの今後の方向性に合わせて総合体育館の再検討が必要となった場合についても改めて意見を聞くということでありましたけれども、念のため、もう一度確認なんですけども、まだ今、使っている方々、今後使えなくなる団体が発生しないっていうことでよろしいか、確認したいと思います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 スポーツを実施する施設といたしましては、忠和体育館や東光スポーツ公園武道館のほか、地区センターや公民館、学校開放事業など、選択肢としては様々ございまして、市民の皆様には、その中で利用調整を図りながら御利用いただいているところでございますが、十分な活動機会が確保できていないという状況を踏まえますと、東光複合体育施設の整備、総合体育館の建て替えによります新アリーナの整備に向けて検討を進めているところでございます。

総合体育館の第2から第4体育室につきましては、種目を設定した中での個人使用や団体での専用使用など、幅広く活用いただいておりますが、新たな施設の運用方法を設定する際には、これら利用状況を踏まえた上で、多くの市民に御利用いただけるよう、検討してまいりたいと考えております。

○塩尻委員 できる限りそういった形で、困る方がいないようにしていただきたいなと思いますし、これは個別の団体なので、名前は出しませんが、そこがなくなったら多分活動できなくなるっていう団体もあるんですよね、やっぱり。ですので、そういった方々との協議も踏まえて、この計画ですね、今は新アリーナの中には入っていませんけども、本来であれば、それも含めて計画を練っていただくべきだったかなと思いますし、必ず困る方がいないようにしていただきたいなと思います。

さっきも言いましたが、基本計画の中には、青写真というか、絵に描いている中には、その体育館はなくなっていましたから、これから、キッズスペースとか、いろいろ事業者さんのほうで考えていただくところですか、ニュースポーツとか、そういったところっていうのは、やっぱり前も言いましたが、結局、事業者さんが考えるものであって、収益性が求められるところがあります

ので、それを考えると、絶対になくなっちゃうんですね。なので、そういったところをなくさないように本当に進めていっていただきたいなと思います。

次に進んでいくんですけども、この計画ですね、いろいろと事業計画、質疑の中でもありますけども、計画の過程でいろいろとちょっとなかなかうまく進められなかったんだろなっていうのはあるんですけども、先ほども質疑の中でございました。本当にこの場所でいいのかっていうところなんです。で、どうしても縦割りなので、この部署として今、最善なのはこうかなとか、こうすべきなのかなっていうふうに考えることが多いんだと思うんですね。そうなってくると、やっぱり視野が狭くなっていくんじゃないかなと思っています。ただ、御答弁の中では、旭川を盛り上げていきたい、人を集めていきたい、にぎやかにしていきたいという気持ちは伝わってはくるんです。ただ、そのやり方が本当に今の計画のとおりでいいんだろなっていうところなんですよ。

ちょっとあと2問ですので、答弁、ほとんど同じような答弁が返ってきちゃうのは想像できるんですけども、一応、もう一度確認していききたいなと思うんですが、私も言いたいことは、神楽のほうですね。神楽地区のほうで、大雪アリーナを中心とした、クリスタルホールとか、地場産センターとか神楽公民館も、そういったものも含めた周辺一帯を活用していろいろとやっていけないのかなというところがあります。ですので、そういう地域での展開は考えられないのかということをもっと伺いたいなと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 神楽地区は、立地条件や集客力の観点から見ても魅力あるエリアと認識しているところでございます。

一方で、新アリーナの立地につきましては、様々な観点から総合的に検討、整理する必要があるものと考えているところでございますけども、これまでの本特別委員会における質疑の中でも、やはり、委員がおっしゃられたように、神楽地区の優位性については改めて認識しているところでありますので、今後予定している調査の中では、本特別委員会の報告書の内容を踏まえながら、こうした視点も含め、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○塩尻委員 あの辺一帯で、市の保有じゃないものもありますけれども、完全に民間でもないものなんかだと、連携して一体となってやっていけるのかなというふうに思うんですね。やはり最近だと、いろんな事業をやるたびに人を集められる、人がにぎわうような施設にしたりとか、文化会館もそうですけども、にぎわいを創出することはいいことなんですけども、それをいろんなところでやってもどうしようもないんじゃないかなと思うんですね。結局、人が分散してしまうだけだし、そこ1か所に集中して何かをできるわけじゃないし、いろんなところで同じことをやらなきゃいけなかったりもするので、そう考えたら、結局、自分で自分の首を絞めている、部署が違っていて、みんなで人を集めて、そこに本当に人がみんな集まるならいいですけど、人の数というのは限りがあるから、もちろん市外から来る方がたくさん呼び寄せられるのは、それはそれで一番いいんですけども、なかなか常時それをやるのは無理じゃないかなと思うんです。結局、人の奪い合いが市内で発生してしまうと。ただ、時代もそういう時代ですので、いろんなところでそういうふうにやっているから、旭川もそうやって人を集めたいっていうのは分かるんですけど、あと、老朽化している建物がたくさん増えていますのでね、建て替えしなきゃいけなかったり、大規模改修しなきゃいけなかったり、いろいろ考えなきゃいけない、大変なことも分かるんですけども、でも、やっぱり、その施設っていうのはなくすわけにはいかない施設がたくさんありま

すよね。これから順次、それを建て直したりとか、大規模改修したりしていくわけですけども、これは新アリーナのことだけじゃなくて、これから続いていくことでもありますし、ただ、今は新アリーナ、次は文化会館とか、一個一個で考えるから、どんどんどんどん財源が限られてくるから、ここまでにしなきゃいけないとか、結局じり貧が続くんですよね。

で、例えば、文化会館も協議されていて、有識者の皆さんのほうで会議されていて、検討会議ですか、これは結論が1年延びて、また今年度中に結論を出すようになっていて、1年間延びていますけども、何を言いたいかというと、やはりそういう施設も含めて、合わせた上で神楽のほうに持っていったらどうなんだろうかっていうことも思うんですよね。文化会館のほうもいろいろと協議されていて、担当の方も今までの積み上げがあるのでっていうことは言っていたんですけども、その積み上げを潰すんじゃなくて、それを持ち込んで場所を変えることによって、今まで議論してきたことも台なしにしないで、大切にしながら持っていくこともできるんじゃないかと思うんです。

今回の質疑の中でも出ていた、市の保有面積を減らしていきなさいっていうのも、やっぱり、1か所造ろうと思ったら、いろいろ、そこに必要なものってどうしても入れなさいいけないし、もう一個造ったらそこにも入れなさいいけないし、でも合わせたら、2つで1つでもいいかもしれない。そういうことを考えていけると、一番効率がいいですし、何より、やはり先ほどもありましたけど、駅から歩いて行けるっていうのが一番魅力的ですよ。新アリーナを違うところに整備するってなったときに、またいろいろとお金はかかってくるかと思えますし、花咲はそうなら現状のままどうなるんだとか、全く体育館がなくなるのかとか、いろんな議論も始まるかと思うんですけども、ただ、花咲で整備するときの一番の懸念材料っていう駐車場だったり、移動手段だったりっていうのも何度も出てきているかと思えます。それが、神楽に行くと、みんなまちに集まってから歩いて行けるということになってきて、そこで何が発生するかっていうと、結局、まちに人が集まるんですから、やっぱり、今まで旭川として中心部に人を集めるためにいろいろお金を使っていますよね。毎回、2千万円、3千万円とか使って、イベントをやったりとか、いろんなことをやって、中心市街地活性化ということでお金をかけている。それが日常的に神楽の体育館にとか、これから造る施設に人がいっぱい来るのであれば、結構、まちに人が寄ってくるんじゃないかと思うんです。となると、先ほども言った4億3千800万円、上限として出す覚悟はあると。そこに固定資産税の話もありますけどね。となると、ほかで使っていた人を集めるためのお金っていうのが、予算が浮いてくるので、それをこっちの事業にも、財源、税金の使い道ですよ、充てることもできるんじゃないかと思うんです。そうすると、結局、今は駅とかいろんなところから花咲までバスに乗って行っているかもしれないですけども、みんなまちのほうに行くんですから、その分はやっぱり、車を置いていこうという人も増えるだろうし、そうなってくると、バスを使う人もJRを使う人も増えてくる。いろんな好循環がそこで発生するんじゃないかっていうふうに思うんですよね。なので、そこで財源はどうなるんだかっていう話もあるとは思いますが、それをするによって使わなくてもよくなる財源も出てくる可能性もあるよねっていうことも検討の一つに入れなさいいけないんじゃないかなというふうに思うんですよね。そこまでうまくいくかはやってみなきゃ分かんないですけどね。ただ、そういう可能性も考えると、やはり場所としては、今の場所じゃないほうがいいのかというふうなのが、私の個人的な見解ですし、ぜひそうしていただきたいというふうには思うんです。

で、前回も言いましたけども、可能だったら自前で建てて、民間に運営してもらったほうがいいんじゃないかって個人的には思っていますけども、そういったところでも国の補助を使いながら、結局、借金の増える額としてはそれほど大きい額じゃないので、ほかの事業も全部合わせたらすごい金額になりますけどね。ただ、その中で国の補助金とかいろんなものを使えば、何とかやりくりできるのかなと思いますし、今まで使わさっていたものが使わなくなれば、それだけほかのサービスに影響は少なくできるかなと思いますし、結局、大雪アリーナだとか、クリスタルホール、道の駅、神楽公民館とかも、使える年数はまたばらばらだとは思いますが、限界まで使うのではなくて、これから大規模な計画を練り直して、そういったところで新たな施設、新たな旭川の何というんですかね、魅力をつくるというのも大切なかなあと思っています。

やっぱりそう考えると、今の計画、今回立てている計画っていうのは一旦立ち止まったほうがいいんじゃないかなというふうに思っておりまして、現在、文化会館も建て替えの計画をつくっていますけども、そういったものと一緒に含めて、これは一つの部署で収まり切る話じゃないので、最後、副市長にお聞きしたいなと思うんですけども、そういう形で、いろんな複合施設、例えばそこに新アリーナを建てて、その中で、クリスタルホールとか大雪アリーナとか地場産センターとかも計画的に全部つくり変えていく。どんどんどんどん人が集まりやすい、本当に皆さんが言っているプロフィットセンターみたいなものとかでもいいですし、文化会館をそこに持って行って、そこでまたコンサートとかいろんなこともできるような、そういった施設にしてもいいでしょうし、そういったところをやっていくべきじゃないかと考えるんですけども、見解を伺いたいと思います。

○佐藤副市長 市の公共施設等につきまして、旭川市の公共施設等総合管理計画などによって、今後の人口動向や市民ニーズに応じた将来に向かうべき考え方を示しておりますが、委員の御指摘は、個々の施設の検討ではなく、もっと大きなまちづくりの視点からの御意見というふうに受け止めていただいております。

本市が抱えます様々な課題に対応するためには、今後のまちづくりや地域の発展のための必要な施設や機能をいかに維持し、将来負担を低減するのか、そういった点は非常に重要な視点であると、そのように認識をしております。施設整備計画という、そういう形が取れるのかどうか、これはまた検討が必要となりますけども、市の総合計画の改定、あるいはまちづくりに関する計画の改定に向けた準備等、そういったものも始まってございます。その中で方向性を示すことができないのか、そういったことも含めて総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

○塩尻委員 個人的に自前のほうがいいとはいいながらも、非保有方式でもいいっちゃいいとは思いますが、それが旭川市にとって、市民にとって一番いい選択肢なんだったらそれでいいんじゃないかなというふうには思います。

私の立場でこう言うのもあれなんですけども、歴代の市長は、いろいろと、いろんな施設を造ったり、サービスを開始したり、この人はこういうことをやってきたんだよというのはあったかなというふうに思うんです。で、今何かやろうと思ってもお金がない、何もない、何もできない、小さくしなきゃいけない、そういう状況じゃなくて、これも一つの歴代の市長がやってきたことのように、旭川を新しくつくり変えるチャンスでもあるのかなと。何でこれをこの質疑のところで言うのかっていうと、今、一回立ち止まって、そういう計画を立て直さないと、多分、これはもう二度と、もう一個ずつ立て直す計画しか立てられないと思うんですよね。そうじゃなくて、今だからこそ立

ち止まって全体的な総合計画を見直して、もう一個言いたいのが、やっぱり過去につくった計画にとらわれ過ぎなんじゃないかなと思うんですよね。面積を小さくしなきゃいけないんだから、これから造るものも小さくしなきゃいけないとか、結局、昔から人口が減り始めているのに、人口が増える想定で計画に沿ったままいろんなことをやっているから、全国的に困っていることが今起きていて、それって、自治体、行政だから仕方ないかもしれないんですけど、過去の計画にとらわれ過ぎると、時代が変わっているのに、全然、斜め上方向の事業しかできなくなっちゃうと思うんですよね。なので、そういったところも、施設の面積だとか、財政がとか、財政状況がとかっていうのも、計画だからやめるんだじゃなくて、ここはしっかりやらなきゃいけないんだから造るんだという形でやっていっていただければなというふうに、最後、お願いして、質疑を終わりたいと思います。

○中村のりゆき委員長 それでは、質疑者の交代をお願いいたします。

それでは、御質疑願います。

○横山委員 それでは、2クール目の質疑ということで、今の塩尻委員の最後のお話も、私も総論では賛成です。人口減は間違いないので、かつて想定していた以上の減り方をしていますので、年間4千人強の人口減がこれからずっと続くことを見込んでまちづくりを考えなきゃいけない中で、今回のアリーナ再整備についても、単体で考えていいのか、そうではないのかということも併せて、ちょっと議論を少しできたらいいかなと思いますが、ただ、今回の特別委員会は、あくまで、この事業に手が挙がらなかったのはなぜなのかということ、今後どういう方向に切り替えていくべきなのかという議論なので、あまり広くならないように、でも、どこに問題があるのかということのを少し整理しながら、質疑させていただきたいなというふうには思います。

まず、そもそもの話は、花咲総合体育館が老朽化というほどではないですけども、築40年を超えていますので、いつかはという話と、耐震化がされていないということでの議論から恐らく始まったんだと思うんですけども、そこにタスクフォースでの議論が始まったということで、ちょっと様相が変わってきたんじゃないかなというふうには、これまでの議論を通してちょっと感じてきたところなんですけども、そもそも、そのタスクフォース内での議論っていうのをどういうふうに行ってきたのか、詳細まではちょっと今回は言及しないですけども、普通、組織の中で議論すれば、たたき台というものなのか、原々案みたいなものでつくりながら議論をして、原案として整理をしていくっていうふうなことを必ずやると思うんですけども、実際にそれはそのタスクフォース内で、誰が、どこがと言ってもいいのかもしれませんが、つくって提示しているのか、できるだけちょっと具体の話を聞かせていただきたいと思います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースについては、市とコンサドレーにおいて役割分担を行っており、市は、花咲スポーツ公園や総合体育館等のスポーツ施設のデータ提供、データ収集等の実施、経費等の算出、タスクフォースの取りまとめを行っており、コンサドレーにつきましては、先進事例の取組紹介や情報収集などをしており、それぞれの分担に応じた会議のたたき台を作成し、議論を行ってきております。

○横山委員 一応、役割分担しながらたたき台をつくっているということが分かりました。

では、タスクフォースで議論されてまとめられた報告書についてなんですけども、これが、それ以降の議論をどこまで縛って拘束しているのかどうかということがちょっと気になっていたところ

なんですけども、この後、再整備の基本構想、基本計画というふうに行くわけですが、この報告書をベースに作成されているんだというふうに考えていいでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースの報告書については、花咲スポーツ公園再整備基本構想、あと新アリーナ等基本計画の検討に当たって参考としておりますが、タスクフォースは、コンサドーレと庁内の関係部局による庁内の検討会議として実施したものでありますので、市の計画策定に拘束力を持つものではございません。

○横山委員 縛られるものではないけども、でも全く何の影響もないんだったら、議論した意味がないと思いますので、本当はそこの精査が必要なのかなというふうに思いますが、今日はそこに触れないでおきます。

タスクフォースの中での議論で、非保有方式については検討されているのでしょうか。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースにおいて行われた事業方式の検討では、PFI手法のうち、BTO方式、そのほかの官民連携手法として、DO方式、設計と運営を事業者に一体発注をして、建設は別に発注する方式となります。それや、Park-PFIについて検討を行っており、非保有方式に当たるリース方式や民設民営方式についての検討はございませんでした。

○横山委員 タスクフォースの議論では、非保有方式についての検討ではなくて、あくまでも官民連携の手法について議論されたということを改めて確認をしておきたいと思います。

では、非保有方式が議論され始めたのはどの段階ということになるのでしょうか。どの段階でそれが議論され始めたのかということについて見解を伺います。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 非保有方式につきましては、令和6年度に実施した官民連携導入可能性調査における市場調査において、この事業に適当な事業方式を伺い、その中では、市が施設を保有するBTO方式やDBO方式のほか、市が施設を保有しないリース方式や民設民営方式も提案がされたところでございます。この官民連携導入可能性調査の結果を踏まえて、令和7年度に新アリーナ事業の事業者募集に当たっての事業方式を検討しており、資金調達や施設改修など、事業者の事業計画を立てる際の前提条件をそろえるため、保有方式と非保有方式に大別し、事業者選定委員会において比較検討を行ったところでございます。

○横山委員 官民連携導入可能性調査で提案をされて議論が始まったということなんですけども、もうこの段階では、既に基本構想ができていて、基本計画もできていた段階でしたか。前後してごめんなさいね、ちょっとそこを聞いていなかった。すみません。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 官民連携導入可能性調査と新アリーナ等基本計画につきましては、令和6年度に同時期に実施をしているところになります。

○横山委員 すみません。そこをちょっと確認したかったのです。

計画は同時に進めているということなんですけども、基本構想の段階で、事業方式についてはどうしていくかっていうのは、いろいろ可能性の話はしていたとは思いますが、そこがある程度絞られていない中で、どうするっていうのを事業者からも提案を受けながらやろうかっていったところは、本当によかったのかどうかということは、今後、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、P F I 導入可能性調査では、官民連携手法での実施は妥当だという結論までだったと思います。それが、事業者選定委員会の議論を経て、事業方針を決定する段階で非保有方式に決定したという流れだと思うんですけども、可能性調査では1事業者しか意向を示さなかった方式ではないか、非保有方式については。それがなぜ優先されたのか。どうもこの間の議論が不透明ではないかというふうに思いますが、見解を伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市のP F I 導入検討会議におきまして、官民連携導入可能性調査の結果報告を行い、官民連携手法での実施が妥当との判断を受けたところでございます。これを踏まえまして、令和7年度に設置をいたしました事業者選定委員会におきまして、官民連携導入可能性調査の結果から、本事業に導入の可能性のある事業方式を保有方式と非保有方式に大別いたしまして、新アリーナの目指す姿の実現に関する2つの視点と、市の公共施設保有の視点からの財政面での評価に関する視点の合わせて3点につきまして、それぞれ比較検討を行いまして、この3つの視点の評価を総合して判断を行ったところでありますので、十分議論はされていると受け止めており、後の議論を踏まえまして、市として非保有方式を決定したものでございます。

なお、官民連携導入可能性調査の市場調査におきまして、非保有方式に当たる、いわゆるリース方式に挙げた事業者は2者ございました。民設民営方式を挙げた事業者は1者でございます。非保有方式については、したがって、合わせて3者となっております。

○横山委員 非保有方式はリース方式も含めれば3者ということですけども、結果的に民設民営でというふうにしたので、意向を示した事業所が一つしかなかった方式に、なぜそこまで優位性があるというふうに判断をしたのかってところがどうも曖昧なんじゃないかなと思うんですね。前回の議論でもしましたけども、その総合的な判断をしたというのは、いろんなデータはあるんだけども、いや、そうじゃない方向にしたいときによく使われる方法なんじゃないかなと思うんですよね。そうでないんであれば、客観的な数字なりを示しながら、その優位性をやっぱり証明しなければならんんじゃないかなと私は感じています。

最終的には、非保有方式、民設民営ということになったんですけども、その優位性というのは、プロフィットセンター機能を重視するんだということ、そのためには経営の自由度を高める必要性があるということが最も大事な、重要な理由だというふうに考えているんでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 非保有方式の優位性につきましては、委員の御指摘の理由に加えまして、市が施設を保有する場合に必要な施設の老朽化や利用ニーズへの対応等に必要となる将来的な施設改修費などの財政負担が発生しないことも優位であると考えております。

○横山委員 今、財政負担の部分についてもお答えがありましたが、非保有方式の財政的な優位性については、建設時の経費負担がないとか、それから、維持経費、大規模改修の負担もないということを挙げられましたが、そのほかに何かその優位性というのはありますか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 民間が施設を保有し、運営をするということになりますので、事業者の事業計画の中で、様々なコンテンツの誘致や、市民も含めた利用者の増加などに向けた施設の改修や設備の増強など、多様なニーズへの早期の対応や、先を見越した資金投入の判断が可能であります。市有施設につきましては、毎年度の予算編成の

中で、予算編成方針にのっとり、真に必要な予算計上が求められることになりますことから、スピード感を持った対応が難しいという点が挙げられます。

○横山委員 その部分は一定程度理解はしたいと思いますが、財政的な優位性についてなんですけども、確かに、建設時にはお金はかからない、維持経費、大規模改修費もかからないということですが、これも前回議論させていただきました。それでも、市民利用分の市費負担は発生するという事で、年額5億円未満ですけども、それを想定しているということでしたが、その財政負担がどれほどのものなのかについては、本当であれば、何ていうかな、事業期間全体の中でどうなのかっていうことをやっぱ考えなきゃいけないんじゃないかと私は思うんですよ。少なくとも30年ぐらいの事業期間って考えれば、4億円払い続けるとすれば、それで120億円ということになりますし、想定65年となれば、その倍額ということになります。どちらの方向でいろいろやっても、それなりの物価水準の上昇もあるので、なかなかその判断はもちろん難しいとは思いますが、建設時にかからないからいいのか、それとも、ずっと事業期間中、何がしかのお金を払い続けていくことを本当にその期間中全部担保できるのかっていう、結局比較ができないですよ。だから、年額ではなくて、事業期間全体で比較検討すべきデータをやっぱりそろえて、経済的な優位性を判断できるようにすべきだったんじゃないかなと思います。最大65年の事業期間を想定しているのであれば、それを想定した金額をある程度見せる必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本事業の事業期間は、施設の供用開始から30年以上65年以下の範囲で事業者が自らの事業計画に基づき提案できることとしておりまして、事業全体の期間を募集開始時に設定することは困難であると考えております。

また、公共利用に対する負担額の提案上限額の設定に当たりましては、事業提案の審査に当たって比較検討するための額でありまして、この算定に当たっては、市が施設を建設、保有をし、65年間管理運営した場合と、非保有方式で65年間事業を実施する場合について比較をしております。

なお、公共利用に対する負担額につきましては、毎年度事業者と協議を行うこととしており、その金額は変動することとなります。

○横山委員 結局、だから経済的な優位性は比較できないっていうことですよ、保有方式と非保有方式では。厳密な意味では難しいと思いますけども。見比べてっていうことはできなかったんじゃないかなというふうに思います。

非保有方式のメリットをずっと説明していただきましたが、逆にリスクはないのかなと。一つは、公共施設ではないわけなので、市としての施設に対する様々な意見等の関与がなかなかできないんじゃないかと。それから、市民利用分の市負担が増加しない保証はないと、先ほど、物価水準の話もしましたので。またはその事業をやりながら、いや、ちょっとこの額では困るからもうちょっと自治体で負担してくれみたいな話がされたときに、突っぱねられるのかということですよ。そういうリスクがあるんじゃないかなというふうに考えますが、見解を伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 非保有方式のリスクにつきましては、事業者選定委員会におきましても議論されておりまして、民間事業の事業破綻リスクや市民利用が過度に制限されない運営について、対策を検討することとの意見をいただいております。

事業破綻リスクに対しましては、事業実施状況のモニタリングの実施や、別の事業者への事業継

承を可能とすること、また、保証金の市への預託を想定していたところでございます。

また、公共的な利用につきましては、事業期間を通じて変化することが考えられるため、毎年度協議を行い、時間枠及び対価を市と事業者との合意に基づき決定することとしていたところでございます。なお、公共利用の対価につきましては、物価の高騰などに応じまして金額が変動することが想定されますので、その金額の根拠についても適正な内容であることを確認する必要があると考えております。

○横山委員 様々なリスクについてはこれまでもいろんな議論がありましたので、一定の想定はもちろんしているということですが、その市民利用分の市費負担の部分については、やっぱり、その事業者との、相手との合意の問題ですから、市側が一方的にこれだけしか払いませんっていうことで合意ができるかどうかっていうことはやっぱりリスクとして残るんじゃないかと思うんですよ。いや、それじゃ貸しませんって、使わせませんって言われたときにどうするのか。じゃ、使いませんって言えるのか、本当に。人口が減るから利用者も減るのかということも想定されるのかもしれませんが、いずれにしても、ちょっとこう、不明瞭な議論になっていくような気がしています。

私は、今回の議論は、一つはやっぱり、最初のそもそもの建て替えの話から、なぜこう、話がどんどん膨らんでいくような形になっていったのか。今日の神楽地域のほうがいいんじゃないかみたいな議論がありましたけども、本当にプロフィットセンターみたいなことを考えるのであれば、やっぱり花咲はあまりうまくないんだと思うですよ。どう考えても、あそこで柔軟性のある事業が考えられるっていうのは、ちょっと素人目から見ても難しいと思うんですよ。敷地の面積もありますし、あれ以上駐車場の面積は確保できないので、裁判所と宗教施設がどっか行ってくればできるのかもしれないけども、現実的ではないですよ。そうなったときにね、水害のリスクもあるようなところで、果たしてそういう未来像は描ける構想だったのかということをもう一度改めて議論すべき必要があるんじゃないかなというふうに思います。

もう一つ、やっぱり非保有方式に決定したことが、むしろ多様な可能性を奪ってしまったっていうことにもなるんじゃないかなと。これが例えば、事業方式も含めて事業者の提案を受けるような形で、今回の事業検討がもしできるのであればどうだったのかなと。それは自治体として、自治体の事業としてね、そういった形で事業提案を受けるような方法っていうのは取れるものなのか、取れないものなのか、ちょっとそこも含めて、可能性でも結構なんですけども、今後どうしていくかっていうことの議論のためにもちょっと基本的な考え方を伺えればと思います。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 ただいま委員のほうからお話がありました民間提案ということについては、事例としてはそんなに多くありませんけども、十分可能な手法というふうに考えているところでございます。

このたびの新アリーナ事業の事業者募集がなかった原因調査から、やはり事業スキームについて、市と事業者との認識の乖離が原因であったことから、今、お話のありました民間提案といった事業の進め方についても検討する必要があると認識しているところでございます。

今後につきましては、繰り返し何度も御答弁させていただきますけども、本特別委員会の報告書の内容を踏まえ、新アリーナ事業の実現に向けて事業方式や事業スキーム等の見直しも含め、広く事業者との対話を行い、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○横山委員 私もスポーツ観戦が、昔もちょこっとやっていましたし、観戦が嫌いなわけではないし、それはそういう機会があるに越したことはないんですけども、これが事業として成功するののかどうかっていうことはちょっと別問題だと思うんですよね。いろんな市民の方と体育施設の話をしたときに、市民の方が一番求めているのは、むしろ医療や福祉や、お子さんを抱えている方であれば教育や子育ての問題、絶対、自治体が手放してはいけない部分にしっかりお金と労力をかけてもらいたいってことを皆さんおっしゃいます。スポーツはむしろ、余暇、余暇って言っちゃいけないのかな。お金と時間に余裕のある人しか、やっぱりそっちに興味は持てないと思うんですよね。これだけ経済的な負担が大きくなって、年収も上がらないっていう議論がされている中で、果たしてどこまでこれが事業として成功していくのかっていうことをもう一回ちょっと冷静に考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよね。

プロフィットセンターで成功している事例を私も全部調査しているわけではないので、肌感覚ですけども、やっぱり、本州の大都市圏で対象になる人口が明らかに違うわけですよ。北海道で唯一可能性があるのは札幌圏、道央圏だけだと思うんですけども、あそこで300万人ちょっとぐらいですよ。そこでも今、コンサドレーがどうなるかっていうような話も出てきているわけなので、道北圏、たかだか50万人ぐらいの人口で、周辺を合わせても100万人に届くか届かないかっていうところで果たして本当に事業として成り立っていくのかっていうのは、非常に疑問だなというふうに思っています。

それから、これも皆さんも分かると思いますけども、本州の自治体の隣り合わせ感覚です。隣接自治体の距離のことなんですけども、北海道は隣町までの間に、森と山がある。本州に行くとそれがないところがたくさんあって、昔、私の娘の友達が、本州の子が遊びに来たときに、車でどっかに連れていったときに、まちがなくなったってびっくりしていました。本州の都会の子たちはそういう経験がないんですよね、ずっとまちがあるから。どっからでも人が集まってこれて、交通も充実しているから。もう前提条件が違う中で、何とか成功に向かっていくという、それも将来的にどうなのかっていうことはちょっと思いますけども、もともと交通結節点もあって、交流人口も多い中でうまくいっている部分だと思います。それがいい中で、このプロフィットセンターを使って交流人口を増やすっていうのは、むしろ逆の考え方なんじゃないかなと思うんですよね。人口が増えて、経済的に右肩上がりの時代ではないので、どう縮んでいかなきゃいけないのかって議論をしなきゃならない中で、本当にこれをどう考えなきゃいけないのかっていうのは、もうちょっと大きい議論をしなければいけない。市民も巻き込んで、本当に何が必要ですかと、どこまで必要ですかって議論を、これは市役所レベルの話では僕はもうないと思うんですよね。市民がこのまちをどうしようとしているのかって議論をやっぱりもっと広くしなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、その部分も今後の議論としては付け加えていただきたいというか、私は全部白紙に戻せという強い言い方はしませんけども、でもやっぱり立ち止まって、時間を遡って議論をしなきゃいけないことはたくさんあると思うんですよ。

そういうことを今日は指摘させていただいて、終わりたいと思います。

○中村のりゆき委員長 それでは、質疑者の交代をお願いいたします。

それでは、御質疑願います。

○えびな委員 月収16万円の時代から、スポーツ観戦をするのも、スポーツをするのも大好きな

我が会派２番手のえびな安信でございます。

今日はあべ委員が先発、そして今日にはならないんですけど、松田委員が抑えということで、質疑順番が決まっておりますので、中継ぎの役割をしっかりと果たしてまいります。

現在、旭川を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、そして経済環境の変化など、決して容易なものではありません。しかし、だからこそ私は、今を生きる私たち大人には、次の世代に対して、旭川はこれからもっと面白くなる、旭川に帰ってきたい、そして旭川で新しいことに挑戦したいと思えるまちの道筋をつくる責任があると考えていますし、旭川の未来を切り開く挑戦を応援していきたいと考えています。

次世代の話もしましたけれども、自分はというと、もう４３歳、もうって言ったら失礼かもしれないけど、４３歳になりまして、調べてみると、一般的な体力のピークというのは３５歳ぐらいですね。気づけばおなかの周りにちょっと脂肪が出てきて、疲れやすくなつてとか、筋力が低下したとか、そういった（発言する者あり）あっ、後ろからまだまだという声をいただきました。ありがとうございます。けども、やっぱりこのまま何もしていかないと衰えていくばかりだなということで（発言する者あり）応援をいただいておりますけども、私も議員になってから、市民のスポーツに参加してみないとなということで、ハーフマラソンに挑戦し始めまして、毎年、走っております。これもなかなか大変なもので、いきなりハーフマラソン２１キロを走れといっても走れないんですよね。だけど、えびな安信ってエントリーした以上、途中リタイアじゃ格好悪いと。それは何をしなきゃいけないかという、練習をしなきゃいけない。体力は低下していくんだけど、やっぱり、あらがって練習をする。朝起きて、ちょっと午前５時ぐらいに、まだ布団の中でもぞもぞしていると、心の声が、今日も頑張って走ろうっていう声と、いや、今日はもうちょっと寒そうだから休もうっていう２つの声があるんですけども、これと旭川市が一緒だとは言わないんですけど、旭川市は人口減少を今しています。このまま行くと、人口減少して行って、ダウンサイジングしていくのがもっともなんじゃないかなっていう声もあると思うんだけど、やっぱり果敢にチャレンジして、いいまちをつくっていく、これが我々の責務でもあるんじゃないかなと。いつか、ちょっとハーフマラソンばかりね、走っていますけども、旭川でフルマラソンの大会ができれば、私ももうちょっと練習を頑張って、フルマラソンに挑戦しなきゃいけないのかなというふうに思っています。

話は飛びますけども、令和６年１０月、旭川市にて初開催されたユネスコ創造都市ネットワークデザイン都市会議では、出席した各都市の代表者によってデザイン都市宣言が承認されました。そこには、一人一人が自分らしく生き、豊かさや幸福を実感できるまちをつくり、誰にも幸せを届けられる世界の実現を目指すという理念があります。私たちが暮らす旭川において、市民が幸せだと感じるまちとはどのようなまちなのでしょう。安心して暮らせることはもちろん大切です。しかし、それだけではなく、子どもたちが夢を持てること、若者が挑戦できること、新しい仕事やビジネスが生まれること、そして市外からも旭川に行ってみたいと思ってもらえること、私はそういった様々な要素が重なり合ってこそ、都市としての魅力が生まれ、市民の幸福にもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

ですので、私も、今回の新アリーナについては、単にアリーナという一つの施設を造るか造らないかという議論だけで捉えるべきではないと考えています。失敗の原因を探す委員会にとどまるのではなく、では、この応募がなかったことから何を学んで、どうしていくのか。木だけを見ないで、

森全体を見ながら政治的判断を行っていくということが、市議会議員に課せられている使命の一つだと思います。

アリーナをきっかけとして、スポーツ、音楽、エンターテインメント、観光、宿泊、商業、交通、そして市民の新しい活動が生まれる。そうした人や経済の循環を旭川につくることができるのか。そして、その可能性に対して、民間企業が旭川で事業をやってみたい、ここに投資したいと思える環境を私たちはつくることができるのか。本特別委員会を、そのことを考える一つの大きな契機として捉えています。今回、民間事業者から応募がなかったという結果も単に一つの事業が成立しなかったということだけではなく、旭川という都市がこれから民間投資を呼び込み、持続的に成長していくために、何が必要なのかを考える機会として捉えるべきではないでしょうか。

まず、新アリーナの議論に入る前に、少し大きな視点から伺ってまいります。北海道における旭川市の役割、位置づけをどう考えているのか、副市長にお伺いいたします。

○佐藤副市長 北海道における旭川市の位置づけなどについて、私は、前々職、北海道庁時代、旭川市を含む道北、上川２３の市町村を所管する上川総合振興局長と、そういった経験がございますし、直近３か年については、大雪カムイミントラDMOの副理事長という職をやらせていただきながら、この旭川への思い、人一倍強いという自負がございます。

そういった前提ではございますけども、御質問の内容なんで、私なりにできるだけ客観的に申し上げたいなということ、旭川は、御案内のとおり、札幌市に次ぐ北海道第２の人口を有する中核市であり、教育、観光、物流、医療、文化、スポーツなどの都市機能、それと雄大な自然、この調和がとても図られている、そういった大いに可能性のあるまちでございますし、産業のほうも、農業、製造業、ものづくり産業、こういったものが盛んで、本当にこれからの発展性が期待できる、そういったまちであると同時に、交通とか物流のそういった拠点機能を有している、まさにこの道北地域の中心的な役割を担っていく、そういったポジショニングにある、もっと言えば、最近はやっぱり、札幌圏を中心に、道央圏のほうにいろんな機能、人口、産業も集中するといった動きがある中で、この旭川が頑張らなければ、やっぱり北海道全体の成長につながっていく、そういったことは難しいんじゃないかと、そういうような位置づけとして、そういった思いで私もやっぱり旭川でこれからもやっていきたいなと、今、残り、どこまでもつか分かりませんがね。そうやっていきたいなと思って、こういう思いで、私、今、この職をやっているところでございます。

○えびな委員 上川総合振興局長であった立場からも、名実ともに道北地域の中心的な役割を担う拠点都市であると考えているということを、ばしっと力強くお答えいただきました。そのとおりだと思います。

また、それに加え、大雪山をはじめとする雄大で豊かな自然、四季を通じて楽しむことのできる多様なアクティビティー、米や酒をはじめとする豊かな食文化、そして国内外から多くの観光客を引きつける旭山動物園など、他都市にはない多様な地域資源があります。さらに、旭川空港を有することで、道内外、さらには海外との人の流れを生み出すことができるという強みもあります。加えて、道北の中心として、医療、教育、商業、行政などの都市機能が集積していることや、災害時における代替拠点としての役割を担える地理的特性などを考えれば、旭川には単なる観光都市にとどまらない大きな可能性があると思います。

こうした複数の強みを掛け合わせることで、旭川には新たな需要や人の流れを生み出す余地があ

ります。言い換えれば、旭川には既に成長のための素材は数多くそろっていると云えます。

これから必要なのは、それらを個別の観光施策や単発の事業として終わらせるのではなく、一つの大きな都市戦略として結びつけ、旭川だからこそ実現できる価値をつくり出していくことではないでしょうか。私は、こうした資源を戦略的に組み合わせることによって、旭川はまだまだ成長できる可能性を十分に持っていると考えています。

さて、令和7年第4回定例会の一般質問においても、新アリーナの整備や必要性についてお伺いしてまいりましたが、この新アリーナについて、なぜ旭川で建設を進めるのか、改めてお伺いします。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 新アリーナ事業につきましては、老朽化が進み、一部耐震基準を満たしていない総合体育館の建て替えに当たり、安心、安全なスポーツ実施環境の確保に加え、人口減少が急激に進む中、プロスポーツやライブ、コンサート等が開催できるプロフィットセンター機能を有する多目的アリーナとして整備するものであり、今後の地域の新たなにぎわいづくりや地域経済への波及効果を期待し、本市の将来に向けたまちづくりの財産になるものとして実施をしようとするものであります。

○えびな委員 資料の花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画を読むと、プロスポーツやライブ、コンサートなど多目的な用途に対応したプロフィットセンター機能を有する多目的アリーナを建設し、約5千席のメインアリーナ、バスケットボールコート1面が確保できるサブアリーナ、多目的室やトレーニングルーム等で140億円、また、外構等を含む総額は約190億円を見込んでいるとの記載があります。基本計画の策定に当たっては、市民やスポーツ団体、スポーツ審議会などの意見を反映させつつ策定してきたと聞いております。

では、未来を担っていく若者たちがどう考えているのでしょうか。旭川市立大学の佐々木ゼミでは、花咲スポーツ公園新アリーナ等についてをテーマに、経営、防災、アクセスの観点から、人口予測やコスト試算に基づいた分析を行っています。エスコンフィールド北海道のコンセプトを旭川サイズに当てはめながらまちづくりをしてほしいとのこと。民間の柔軟性を生かし、非保有方式で、建物の名前自体もブランド化してほしいと提言しています。ほかにも、断熱性能を生かして、防寒シェルターとしての機能や、市内全域の活性化という観点でMa a S連携等も提言するなど、若者も施設単体ではなく、まち全体でのアリーナ建設に期待をしていることが読み取れます。

また、本年4月に旭川市議会議場にて行われた40歳以下のメンバーで構成される旭川青年会議所の模擬議会では、まちの活力を生み出していくために、関係人口、交流人口の創出に向けた取組ということで、新アリーナ建設に期待する声も上がっております。

私は、若者がアリーナを単なるスポーツ施設ではなく、まちづくりの核として捉えていることに大きな意味があると思いますし、旭川市としてもそこについてはしっかりと受け止めるべきであると指摘いたします。

そして、若者たちの視点に寄り添って考えるのであれば、それこそ、東光スポーツ公園の体育館と新アリーナは、それぞれ市民体育館、まちづくりの中心地という別の役割があるのではないかと考えます。東光の体育館はやはり、今まで行ってきた大会やイベントを開催できる受皿になってもらう必要がありますし、この建設が予定される新アリーナがプロフィットセンターとして機能するのであれば、いかに稼いでいくか、まちの経済を循環させていくかということも重要となるため、

市民がどれだけ利用できなければならないというのは、正直、民間の自由な運営と相反関係に当たるとも考えられます。つまり、市民利用率を高くすることそのものを公共性の指標にするのではなく、アリーナを最大限稼働させ、その結果として市民、地域経済にどれだけ価値を還元できるかを公共性として捉えるべきだと言えると思うのですが、新アリーナの市民利用枠についての現在の受け止めをお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 事業の実施に当たりましては、新アリーナと東光スポーツ公園の複合体育施設の2館において市内のスポーツ需要を満たすとしておりますことから、これまでの総合体育館の利用実績などから公共利用に係る事業内容を整理いたしまして、事業者選定に係る提案上限額の算定に当たって想定する日数を試算していたところでございます。しかしながら、公共利用枠につきましては、毎年度、協議を行うこととしておりましたので、状況の変化に合わせて見直しは必要であると考えております。

○えびな委員 公共利用枠は見直しが必要であると考えているということでありました。

東光スポーツ公園の体育館は、積極的に市民利用を促し、新アリーナは収益性の高いイベントを優先させつつ、需要が少なくなる平日の昼間に学校や地域の市民スポーツ団体が利用できるようにするなど、公共的価値をどう確保するかという成果指標をつくっていくと、より2施設の担う役割が明確化すると考えます。

さて、民間の経営ノウハウや柔軟な発想を最大限に活用できるという点からも、本市の新アリーナについては、非保有方式を基本とすることが望ましいと考えています。例えば、収益機会の多様化、運営コストの削減、施設の自由なデザイン、イベント誘致など、民間だからこそ可能となる部分があると考えます。今回の公募が成立しなかったことを踏まえても、本市として、非保有方式を基本とする考えに変わりはないのか、また、非保有方式によって期待している最大のメリットは何か、伺います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 非保有方式を選定した理由といたしまして、プロスポーツやライブ、コンサートを開催できるプロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナ事業では、事業者のノウハウを十分に生かした施設運営や、利用者ニーズへの柔軟かつ迅速な対応ができることが必要であること、また、市が施設を保有しないことで、公共施設の保有量増加の抑制と、それによる施設改修等の将来的な財政負担を軽減できることがメリットと考えておりまして、事業者選定委員会からの意見を踏まえ、非保有方式を進めることを決定したところでございます。

今後におきましては、官民連携事業は、市場に受入れられる事業内容であることが必要でありますことから、今後実施を予定しております新アリーナ事業の実現に向けた調査におきましては、改めて非保有方式での事業実施の可能性を模索しつつ、新アリーナ事業に興味を持っていただいている事業者の皆様と、事業方式は問わず、広く対話を行ってまいりたいと考えております。

○えびな委員 非保有方式は将来的な財政負担の軽減にメリットがあるという話でありましたが、やはり、民設民営で進める方向性についてはそのまま継続すべきと指摘いたします。

また、アリーナ施設の建設費を適正化する上では、建設の段階で優先交渉権者内に起こり得る利益相反を排除し、入札による競争原理を働かせることも重要になります。同時に、システム化や仕様の統一化を図ることで、現場での労働力や資材調達の効率を進めることも必要であり、それによ

りコスト削減も可能になると考えます。例えば、新アリーナの優先交渉権者の選定後に改めて施工入札をするという段階を踏めば、初期の建設費用を最適化することができるということです。

そういった意味で、なるべく縛りは少ないほうがいいかと考えますが、優先交渉権者を募る際、参加資格の要件に建設事業者を入れることは、実際に事業応募を狭めているということも言えます。もし、市内事業者に建設を担ってもらいたいということであれば、参加要件から一旦切り離れた上で、建設業者の選定の際に市内事業者に加点をするなど、募集のプロセスに柔軟性を持たせるべきと思いますが、どう考えますでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 今回の新アリーナ事業におきましては、参加資格要件に、建築業務を担う構成企業について、旭川市内に本店を有する法人を1社以上含むこととしていたところでございます。これは、地域経済への波及効果を考慮したものでございますが、委員の御指摘のとおり、市内事業者の参加を促す手法については様々な手段があると考えております。

先ほども御答弁を申し上げましたが、今後実施を予定しております新アリーナ事業の実現に向けた調査におきましては、改めて非保有方式での事業実施の可能性を模索しつつ、新アリーナ事業に興味を持っていただいている事業者と、事業方式は問わず、また事業参加への要件も含めて広く対話を行ってまいります。

○えびな委員 国もアリーナを単体施設としてではなく、周辺地域への経済波及や税収、雇用、まちづくりまで含めて評価する考え方を示していますので、建設費を最適化し、それで浮いたコストは利用者や地域に還元されるとか、もう一度工夫をして雇用や収益を生み出す工夫に充てるということにつなげていただきたいと思います。

さて、ここまで、民設民営であれば市の財政負担を抑えられるということには触れてまいりましたが、民間企業に事業を担っていただく以上、企業にとっても十分な収益機会がなければ、持続可能な事業にはなりません。我が会派のあべ委員の質疑にもございましたが、ホテル、商業施設、飲食、イベント、MICE、周辺不動産、観光などを含めて、エリア全体で収益を生み出す考え方が、このアリーナ建設の話がどう進むかの鍵となってくると思います。

以前の日本ハムファイターズは、旭川のスタルヒン球場、函館オーシャンスタジアム、帯広の森野球場、東京ドームなどで地方開催、道外開催の主催試合を行う年がありました。旭川もナイター設備を新設しましたね。ところが現在は、北海道のホーム、イコール、エスコンフィールドへかなり明確に集約しています。これは、単に本拠地だからというだけではなく、1試合ごとの興行収益を最大化するより、エスコンプラスFビレッジ全体への来場と収益を最大化するということに注力しているということが見てとれるのだというふうに思っております。エスコンフィールドは約600億円の建設費を民間が負担した一方で、北広島市は土地造成や周辺インフラなど、球場を単体ではなく、ボールパーク全体の事業環境整備を担っています。Fビレッジは大きな運動公園というくくりの中で、株式会社ファイターズスポーツ&エンターテインメント社が球場を建て、営業をする仕組みをつくり、開業3年目の令和7年12月期には、売上げ277億円、営業利益70.8億円、純利益49.2億円を計上するまで収益力を高めています。本市にとっても、アリーナ単体ではなく、周辺の開発やホテル、商業、観光等を含めた複合的な事業として民間投資を呼び込む好循環が期待されるところであります。

大手シンクタンクである三菱UFJリサーチ&コンサルティング社が、Fビレッジのもたらした統合的価値を分析していますが、北広島市への経済直接効果は年間500億円超、北海道全体への経済効果は波及効果を含め年間1千億円とのことです。では、旭川において今後アリーナが経済発展の起爆剤となり得るのか、考えをお聞かせください。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 本市に多目的アリーナが整備、運営されることにより、これまで市で実施できなかったライブやコンサートの誘致が可能となり、さらにSVリーグやBリーグといったプロスポーツにおきましても、施設上の制限を受けていた観客動員数が拡大するほか、先ほど委員から御紹介ありましたように、未来を担う若者の中からもアリーナの整備に期待を寄せる声もあるなど、交流人口の増加とそれに伴う経済効果があるものと考えております。

いずれにいたしましても、アリーナ建設に関わる直接的な経済効果に加え、魅力あるコンテンツを誘致し続けることで、今後の人口減少社会においても市の経済にプラスとなると考えているところでございます。

○えびな委員 民間事業者に参加していただくのであれば、行政があらかじめ細部まで事業内容を決めてしまうのではなく、民間がこれなら事業として成立すると考えられる自由度を確保することが重要かと思います。

先日、北広島市に行っていました。Fビレッジを誘致した北広島の川村副市長は、拡張性ということを強調されていました。実は、Fビレッジは、理想を言うと現面積の3倍の敷地面積が欲しかったそうで、本当はもっと大きなまちづくりができたほうが、整備を行う上での採算性もよかったそうです。もう一つ、ここに何を造るということを行政側が決めてしまっていたら、その後のホテルやオフィス、北海道医療大学等の計画が決まらなかったらというふうにもおっしゃってありました。

民間事業者にとっての魅力は、旭川のポテンシャルだけではなく、自分たちが関わることによって上がっていく、アリーナ周辺やまち全体の価値向上で得られる利益であっていいと思います。本市の税収向上や市民の所得向上、そして経済循環にはね返ってくるということを考えると、三方よしであると考えますので、そういった自由に運営できる仕組みづくりも研究していただければというふうに思います。

さて、質疑の中で、アリーナに魅力あるコンテンツを誘致し続けるというお話がありましたが、ヴォレアス北海道が冬にSVリーグの公式戦を行うのであれば、それ以外の空いている日にエンターテインメント事業を増やすことが重要になります。そうしたノウハウや能力、実績を持つエンターテインメント企業の参画が必要になると思いますが、いかがでしょうか。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 プロスポーツやライブ、コンサートを開催できるプロフィットセンター機能を持つ多目的アリーナ事業では、事業者のノウハウを十分に生かした施設運営や利用者ニーズへの柔軟かつ迅速な対応ができることが必要であると考えておまして、委員の御指摘のとおり、エンターテインメントのプロがその事業計画に基づきまして施設の整備や運営を行うことで、魅力あるアリーナ事業になるものと考えております。

○えびな委員 プロが事業を行うことがより魅力的な事業につながるというふうなお話でございました。

以上、非保有方式による新アリーナ事業の実効性について伺ってまいりました。

次に、旭川市全体の都市政策との関係について伺っていきたいんですけども、ちょっとここで切りがいいところですので、委員長、週をまたぐことにはなるんですけども、中断させていただいてもよろしいでしょうか。

○中村のりゆき委員長 分かりました。

少し早いんですけども、それでは、本日の委員会は、以上で終わりたいと思います。

なお、8月31日、午前10時から本日に引き続き委員会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の会議は、これで散会いたします。

散会 午後4時37分